

令和4年度 事業報告

社会福祉法人 希求会

(もくじ)

[1]	法人本部	・・・・・・・・・・	P2
[2]	さくら	・・・・・・・・・・	P6
	1. さくら全体	・・・・・・・・・・	P5
	2. さくら生活介護事業	・・・・・・・・・・	P10
	3. さくら就労継続支援 B 型事業	・・・・・・・・・・	P14
[3]	きらり	・・・・・・・・・・	P19
	1. きらり全体	・・・・・・・・・・	P19
	2. きらり生活介護事業	・・・・・・・・・・	P23
	3. きらり就労継続支援 B 型事業	・・・・・・・・・・	P28
[4]	ななほし	・・・・・・・・・・	P33
	1. ななほし全体	・・・・・・・・・・	P33
	2. ななほし生活介護事業	・・・・・・・・・・	P38
	《すてら》	・・・・・・・・・・	P39
	《にじいろ》	・・・・・・・・・・	P44
	3. ななほし短期入所事業	・・・・・・・・・・	P49
[5]	ききゅうホーム・三つ星	・・・・・・・・・・	P51
	1. ききゅうホーム・三つ星共通	・・・・・・・・・・	P51
	2. ききゅうホーム(すばる) 共同生活援援助事業	・・・・・・・・・・	P53
	3. 三つ星短期入所事業	・・・・・・・・・・	P54
[6]	特定相談支援事業所さくら	・・・・・・・・・・	P55

【1】 法人本部

令和4年度後半から新型コロナウイルスの感染防止対策が徐々に緩和されていく中、当会においてもそれに合わせ、陽性者等が発生した場合の療養期間や施設閉所等の対応基準をその都度作成し直し、明確化したものを関係者に周知することで、落ち着いて対応し乗り切ることができている。1年を通し、陽性者が発生し施設閉所等対応した事例は各施設2~3件、その内3件が集団感染となったが、関係者の協力により何れも小規模に止められ重症者も発生せずに、利用者や関係部署においては影響や負担を最小限に抑えることができた。これらの経験から今後の更なる感染症対策等に活かせるよう努めていきたい。

この新型コロナウイルス禍3年間、感染リスクを抑えるために会議も含め人が集まる活動や行事など極力自粛してきたことで、特にコミュニケーションや交流、意思疎通といった部分で影響が蓄積されてきている。法人本部としてもガバナンス体制が停滞しているため、今後のウィズコロナと利用者一人ひとりの将来を見据えて、安定・維持を優先するのみでなく、改善・充実・進展へとソフトチェンジして取り組んでいくことが必要である。

経営状況としては、法人全体で前年度約3,600万円の黒字から今年度約2,300万円の黒字である大きな減益となっている。その要因としては、年度途中で利用者が2名減少した事やコロナ感染拡大防止策として短期入所事業を閉所した期間の収入減、コロナの慰労金を支給したこと、人件費の上昇、物価高騰による経費増などがあげられる。事業所により収支状況に差が生じているが、事業所毎に抱えている事情が異なるため、その理由をしっかりと分析し適切に対応していきたい。内部留保は前年度の約3億9,000万円から今年度約4億1,000万円となる。

以下、各重点目標における報告とする。

1. 令和4年度事業内容（重点項目）報告

（1）人財確保・育成

- ・主にハローワークを通しての応募は一定数あり職員の補充を進めてきたが、各施設1名程度余裕のある職員配置にする目標は未達成となった。また、福祉関係学校からの応募からは採用に至らず、効果的かつ積極的な募集活動を行っていきたい。
- ・本部主催の研修については、コロナ禍で感染拡大防止を優先し、5月に虐待防止研修、12月に階層別研修（リーダー研修）のみに絞って実施している。
- ・管理者（施設長）による全職員の個別面談を実施。まずは、各施設の責任者が職員一人ひとりを理解するためじっくりとコミュニケーションを取る時間を設け、現状把握から課題や目標を整理するなど個々の成長支援やメンタルヘルスへと繋げることが目的。そこで職員から上がって来た組織への提案や要望については十分にフィードバックできていないため、検討、計画、実施、検証とPDCAサイクルに乗せ、回を重ねていくことで効果を上げられるよう引き続き取り組んでいきたい。
- ・正規職員の退職者は、前年度2名、今年度6名となり、定着率は低下した。

（2）人事・労務管理

- ・賞与の支給率の範囲を2.75ヵ月分から3.0ヵ月分への引き上げについて職員給与規程に明記

し3.0ヶ月の支給を実現している。

- ・新型コロナウイルス対応慰労金（福利厚生）として、5月に正規職員・パート職員問わず一律30,000円の支給を実施している。また、陽性者が出た場合の事業所閉所時や、職員が陽性者または濃厚接触者になり休業を要する場合には、正規職員・パート職員問わず、勤務予定の給与について100%の保障を前年度に引き続き行っている。
- ・平成28年度から支給を開始している国民健康保険団体連合会からの介護給付費・訓練等給付費の「福祉・介護職員処遇改善加算」分の月額8,000円に加え、「福祉・介護職員等特定処遇加算」及び「福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算」により月額7,000円を上乗せした計15,000円の処遇改善手当を支給している。
- ・次世代のリーダーを育成していくため、「さくら」「ななほし」において、若手職員から施設長への登用を行っている。

（3）危機管理

- ・利用者の怪我、見失い、出先に置き去りなど、何れも大事には至らなかったものの、重大事故に繋がりがねない事象が発生している。その都度、発生要因の分析、再発防止策を検討し情報共有を行い、事故の起きにくい環境作りに努めている。
- ・次年度に外部機関の無料コンサルタントを受け、各施設単位で感染症及び地震等自然災害に関するBCP（事業継続計画）の策定を完了する予定である。

（4）財務管理

- ・毎月の本部役員会議及び幹部職員会議（財務、総務、各施設長が出席）において、各責任者が月次会計報告を行い、収支状況や前月との比較、累積額など確認することによって、適正な財務管理に努めている。
- ・第三者機関である会計事務所による毎月のチェックを行っている。

（5）広報活動の充実

ホームページのリニューアルを実施し、以前より見やすい構成となっている。良くも悪くもまずスマートフォンやSNSで情報を取って検討する時代。適正な情報公開や選ばれる施設に寄与するアピールツールとして、更に内容を充実させ活用していきたい。

（6）サービスの質の向上

コロナ禍により、サービスの質の向上というよりは、感染防止を行いつつサービスの質をいかに低下させずに利用者の安定した日常を維持するか、日々の利用者の様子に目配り気配りしながら、派手には出来ないけれども季節の行事やレクリエーションなども大切に、出来る限り快適に過ごして頂けるように努めている。

きらり就労継続支援B型では、新たにフランスベッド株式会社が施設外就労先に加わり、工賃向上につながっている。

（7）人権の擁護

「障害者差別禁止法」「障害者虐待防止法」を踏まえ、各事業所に虐待防止マニュアル及び

不適切な支援例を掲示、5月には虐待防止研修を実施、毎月の「業務の振り返りチェックシート」を活用することで、差別や虐待防止のための職員意識の強化に努めている。

(8) 施設整備

- ・「さくら」賃貸契約については、家主と隣家との間で万年塀の修繕や境界線の問題が発生しているため、その解決を待ちつつ交渉の準備を検討している状況となっている。①買取り後に建て替え、②賃貸契約更新後に他所へ移転、等の選択肢を利用者にとって有益かどうか、持続性があるかどうかの視点を重視して、情報収集をしっかりと行い検討していきたい。
- ・グループホーム増設計画については、「さくら」賃貸契約の動向も含め不確定要素があるため、検討を進められていない状況となっている。
- ・その他、各施設において送迎車の入れ替えを行っている。

2. 理事会、評議員会の開催状況

(1) 理事会の開催状況

開催日	審議事項
第1回 6月4日	第1号議案 令和3年度 事業報告について 第2号議案 令和3年度 収支決算報告について 監事監査報告 第3号議案 職員給与規程変更(案)について (賞与年支給率の範囲 100分の275→100分の300) 第4号議案 新体制について(新施設長の配属) 第5号議案 役員等の報酬に関する規定変更(案)について(取り下げ)
第2回 9月28日	第1号議案 役員等の報酬に関する規定変更(案)について 第2号議案 職員給与規程変更(案)について (最低賃金引き上げに伴う、新卒初任給の号給変更) その他 さくらの賃貸契約交渉状況報告
第3回 3月14日	第1号議案 令和5年度事業計画(案)について 第2号議案 令和4年度第一次収支補正予算(案)について 第3号議案 令和5年度収支予算(案)について 第4号議案 職員給与規程の変更(案)について (物価高騰、人財確保対応のため、令和5年3月分給与から一律5,000円ベースアップ) 第5号議案 評議員の退任に伴う新任候補者の推薦及び評議員選任解任委員の承認 その他 役員等の報酬に関する規定変更結果について報告 さくらの賃貸契約交渉状況報告

(2) 評議員会の開催状況

開催日	審議事項
第1回 6月25日	第1号議案 令和3年度 事業報告について 第2号議案 令和3年度 収支決算報告について 監事監査報告 第3号議案 第3号議案 職員給与規程変更(案)について (賞与年支給率の範囲 100分の275→100分の300) 第4号議案 新体制について(新施設長の配属) 第5号議案 役員等の報酬に関する規定変更(案)について(取り下げ)
第2回 12月3日	第1号議案 役員等の報酬に関する規定変更(案)について 第2号議案 職員給与規程変更(案)について (最低賃金引き上げに伴う、新卒初任給の号給変更) その他 さくらの賃貸契約交渉状況報告
第3回 3月25日	第1号議案 令和5年度事業計画(案)について 第2号議案 令和4年度第一次収支補正予算(案)について 第3号議案 令和5年度収支予算(案)について 第4号議案 職員給与規程の変更(案)について (物価高騰、人財確保対応のため、令和5年3月分給与から一律5,000円ベースアップ) 第5号議案 評議員の退任に伴う新任候補者の推薦及び評議員選任解任委員の承認 その他 さくらの賃貸契約交渉状況報告

3. 令和4年度 法人全体実施行事等

月	行事
毎月	・本部役員会議の実施(月次収支の確認、各事業運営状況及び予定等の確認)
5月	・虐待防止研修を全施設実施
6月	・後援会定期総会(コロナ拡散防止のため開催せず、書面表決にて実施) ・所轄庁への現況報告書の提出、資産の変更登記
10月	・半期事業運営の振り返り ・後援会チャリティーバーベキュー(コロナ拡散防止のため 開催中止)
11月	・見沼区ふれあいフェア参加 ・北区民祭り参加
12月	・階層別職員(リーダー層)研修の実施
2月	・職員新年総会(コロナ拡散防止のため 開催中止) ・後援会チャリティーフェスティバル(コロナ拡散防止のため 開催中止)
3月	・職員配置異動の実施

[2] さくら

1. さくら全体

(1) 事業所運営基本方針

誰もが、人として幸せに生きていく為に、下記の項目を重視した運営を行う。

- ① 発達・成長する権利の保障
- ② 自己選択・自己決定を基本とする、自己実現へ向けた本人中心の支援
- ③ コミュニケーションや意思の伝達等、人間関係を築くための力、手段を獲得する支援
- ④ 労働権及び所得の保障
- ⑤ 地域社会へ活動の場をつなげる支援

(2) 令和4年度重点目標

- ① 来訪する全ての方への挨拶、笑顔の対応で明るい施設運営を行う。
- ② 社会福祉施設としての役割と責任を理解し、実践する取組み。
 - i 向上心を持ち、自己研鑽に努める職員の育成
 - ・社会福祉の従事者として、感謝、謙虚、共感の意味を理解し、支援の現場で実践する。
 - ・障害特性を理解し、「その人らしさ」を尊重し、各利用者がより能動的に活動に参加できるように努める。
 - ・報・連・相を基本とした、職員間の情報共有と利用者、家族への情報提供を徹底する。
 - ii 安心、清潔な環境の提供
 - ・新型コロナウイルス等感染症の予防。マスクの着用、手指消毒、定期的な換気、出来る範囲でのソーシャルディスタンスを徹底する。
 - ・施設内の消毒、清掃、整理整頓を徹底する。
 - ・リスクマネジメントを理解し実践する。

(3) 全体の実施事業概要（各事業共通）

① 事業所利用時間及び開所日

- i 利用時間 9：00～16：00
- ii 開所日実績 年間 **281日**（祝祭日を除く月～土曜日）
8/15（月）、12/31（土）～3（火）は休み

iii 開所日数の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	前年度
開所日数	23	24	23	24	(24)	(23)	24	23	(24)	23	22	24	281	281

※8月 新型コロナウイルス感染症発症者が出たため3日間閉所（職員1名）

※9月上旬 同上 生活介護のみ4日間閉所（利用8名、職員5名）

※12月中旬 同上 就労継続支援B型のみ5日間閉所（職員1名）

② 各事業共通サービス

- i 個別支援計画

サービス管理責任者は、利用者一人ひとりの心身の状況、置かれている環境及び日常生活全般の状況等を踏まえて利用者及びその家族が希望する生活や課題を明らかにしたうえで、その目標を達成するための具体的な支援内容等を記載した個別支援計画を作成し、利用者及びその同居の家族に対してその内容を説明する。支援員はそれぞれの利用者について個別支援計画に従った支援の実施状況及び目標の達成状況の記録をとり、定期的にモニタリングを行う。

ii 給食サービス

仕出し弁当を1食360円で提供した。注文は当日の朝までに受け、毎月の仕出し弁当メニュー表を発行した。

iii 送迎サービス

ア 送迎利用定員：25名 イ 利用人数 ：27名/回

ウ 送迎利用料 ：片道1回50円（燃料費相当分）で実施（生活介護は無料）

iv 保健医療・健康管理

ア 健康診断 ：コロナ閉所のため延期となり、2月に巡回診療で実施。

イ インフルエンザワクチン予防接種：11月に巡回診療で実施

ウ 体重測定 ：毎月実施

エ 看護師によるバイタルチェック 生活介護 ：2週間に1回実施

就労継続支援B型：月1回実施

v 理容サービス ：月1回1,600円で実施

③ 運営管理

i 会議実施状況

ア 各事業会議（月1回） イ ケース会議（月1回）

ウ 施設運営会議（月1回） エ 職員ミーティング（毎日）

ii 職員研修

ア 内部研修

a 全体研修・・・5月に虐待防止研修を実施

b 階層別研修・・・12月にリーダー研修を実施

イ 各種外部団体主催研修会への参加（中止）

iii 安全管理

ア 防災訓練

a 消防・避難訓練（年2回）

・6月の避難訓練（一次避難→二次避難）は新型コロナウイルス感染予防のため中止。

消防訓練は12月に実施(口頭訓練実施)。

イ 設備点検

a 消防設備等保守点検（年2回：7月・1月に実施）

b 安全点検（毎日実施）

(4) 家庭・地域及び関係機関との連携

① 家庭との連携

i 連絡帳による日常的な連絡体制（毎日実施）

- ii さくら通信による施設運営状況の報告と予定表の連絡（月 1 回実施）
- iii 個別面談の実施：年 2 回実施（9～10 月・2～3 月に実施）尚、個別面談は新型コロナウイルス感染予防のため状況に応じて電話面談を実施。

② 地域との連携・交流

- i 自治会との連携・地域行事への参加
 - ・宮原二丁目自治会館をカラオケ行事に借用（中止）
 - ・北区民祭り、見沼区ふれあいフェアの実施
 - ・JR 祭り等へ参加（中止）

- ii ボランティアの受け入れ

新型コロナウイルス感染予防のため、基本的に受け入れ中止

③ 企業との連携

各企業と連携し、作業がほぼ途切れず受注することが出来た。

- i 施設外就労

- ・TAKADA 環境株式会社においては、卸町にてベッドマット解体に従事した。
- ・三橋総合公園内の清掃業務を継続して実施。

④ 関係機関との連携

- | | |
|-------------------|---------------------|
| i 福祉事務所他市関係各課 | ii 埼玉県障害者自立支援課 |
| iii 生活支援センター | iv さいたま市障害者総合支援センター |
| v さいたま市社会福祉協議会 | vi 大宮公共職業安定所 |
| vii さいたま市障害者施設連絡会 | viii 大宮障がい者施設連絡会 |

他

(5) 施設整備等

- ・新型コロナウイルス感染予防に伴い、施設内消毒用のエタノール消毒液等を定期的に購入。
- ・業者に委託し全エアコンの清掃、消毒を行った。
- ・日本財団の助成が当たり、送迎車を 1 台入れ替えを行った。

(6) 利用者の状況

① 利用定員及び利用登録状況（令和 5 年 3 月 31 日現在）（単位：人）

年度比較	生活介護		就労継続支援 B 型		さくら全体	
	3 年度	4 年度	3 年度	4 年度	3 年度	4 年度
定員	15	15	20	20	35	35
1 2 5 %定員	18.75	18.75	25	25	43.75	43.75
登録利用者数	18	18	28	29	46	47

② 利用登録者数の推移（令和 4 年度 各月末日）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
生活	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
継 B	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
合計	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47

③ 利用者年代別状況 (令和5年3月31日現在)

	生活介護	就労継続支援B型	さくら全体
～19歳	0	1	1
20～29	5	13	18
30～39	12	13	25
40～49	1	2	3
50～59	0	0	0
60～	0	0	0

④ 利用者男女比 (令和5年3月31日現在)

	生活介護	就労継続支援B型	さくら全体
男	11	18	29
女	7	11	18

⑤ 緑の手帳障害判定 (令和5年3月31日現在)

	生活介護	就労継続支援B型	さくら全体
㊤ (最重度)	15	3	18
A (重度)	3	12	15
B (中度)	0	11	11
C (軽度)	0	2	2

⑥ 障害福祉サービス障害程度区分判定状況 (令和5年3月31日現在)

	生活介護	就労継続支援B型	さくら全体
区分6	6	2	8
区分5	9	7	16
区分4	3	6	9
区分3	0	4	4
区分2	0	4	4
区分1	0	0	0
未判定	0	5	5

(7) 特別支援学校等利用者実習生受入

生活介護	就労継続支援B型	合計
1	0	1

(8) 職員体制 (令和5年3月31日現在)

	生活介護	就労継続支援B型	さくら全体
管理者(施設長)	(1名)	(1名)	(1名)
サービス管理責任者	(1名)	(1名)	(1名)
生活支援員	13名	8名	21名
就労支援員			0名
職業指導員		2名	2名
看護師	1名		1名
事務職員	(1名)		1名
送迎職員	4名	2名	6名
合計			32名

() は兼務

(9) ボランティア受入れ人数

延べ人数：19名/年

(10) 学生実習生受入れ

学校名	人数
〇〇大学〇〇学部〇〇学科(〇〇実習)	0名
〇〇中学校(未来くるワーク体験)	0名
合計	0名

2. さくら生活介護事業

(1) 基本方針

本人の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援の提供に努める。

日中活動において、多様なプログラムの提供に努め、それらの場面を通して、一人ひとりが持てる力を十分に発揮できるよう支援し、またその環境を整備する。

他者との関わり、コミュニケーションを育むことはその人らしい豊かな生活を実現していくうえでとても大切なものであり、施設の内外を問わずそのような機会を職員が積極的に作り出していく。

(2) 令和4年度重点目標

① 利用者の主体性を引き出す支援

インターネットを使用できる環境を活用し、写真や動画、イラストを用いた提示の仕方に工夫をしていく。利用者自身に選択の機会を設け、主体的な意見が引き出せるように努める。

② 事故の防止・予防、避難時の対策

- ・新型コロナウイルスの感染予防対策として、利用者来所時の体温管理や手洗い、消毒の徹底に努める。また、活動時の利用者間に一定の間隔をあける座席配置をし、密にならないよう配慮する。

・職員間の情報共有、リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。

③ 施設内外での活動の充実を図る。

新型コロナウイルスの感染予防に配慮を行いながら、活動の充実を図る。ウォーキングや創作活動など施設内外で可能な限りの活動の提供をしていく。また、土曜日の余暇の活動を利用し、利用者個別の運動や余暇を行う時間を提供する。

④ 利用者の障害特性に着目した環境面の整備

自閉症支援の構造化など個別支援の充実に努めながら、3つの作業スペースを有効に活用し、利用者個々のスペースや動線を確保することでより安定した日中活動への取り組みを図る。また、作業支援に関しては作業物の配置を明確化し、利用者個々が分かりやすいよう工夫する。

(3) 事業運営・支援内容報告

今年度も昨年度同様、新型コロナウイルスの影響により施設外での活動(外出など)を制限せざるを負えませんでした。室内での活動が増えましたが、感染予防に努め、作業室内のアルコール消毒や作業室の換気は徹底して行いましたが、年間で3回閉所期間がありました。施設内作業では模型キットの解体を中心に継続的な活動の提供を行っています。また、創作活動に力を入れ、季節ごとに立体的な創作物の作成など行い、余暇活動の充実を図りました。

引き続き、感染予防対策を行いつつ、今後も、利用者・家族に配慮した支援を行っていきます。

※ 以下、事業計画の項目に基づき報告させていただきます。

① 生活支援

活動の場を施設外にも広めることで社会体験の機会を積極的に作り、利用者の新たな力を引き出せるような支援に取り組みました。

i. 日常生活支援

年間で3回の閉所がありました。利用者様のコロナ感染は少なく、それ以外にも大きく体調を崩す方も見られず通所日数は概ね維持できています。

ii. 生活スキル支援

2ヶ月に1度、弁当注文を行っています。利用者自治会で利用者様に選択していただき、主体的に決めて頂ける機会を提供しました。

iii. 社会体験活動

例年行っていた選択外出は社会情勢にも鑑み実施が出来ず、社会的活動の場の提供は出来ませんでした。

② 文化的活動支援

i 陶芸

今年度は3ヶ月に1回講師の方に来ていただき、例年通りに取り組む事が出来ました。小皿や干支にちなんだうさぎの置物を作成し、ご家庭に持って帰っていただいています。

ii 音楽療法、アート療法

音楽療法は新型コロナウイルスの情勢を見ながらの実施となりました。活動には距離を保ち、楽器も都度消毒して提供するなど感染予防対策を行っていただきました。また、アート療法では2ヶ月に1度、主体的に描いて頂けるプログラムを提供していただき、絵の具等を

使い、季節に応じた作品制作に取り組みました。

iii 室内、室外レクリエーション（月1～2回）

感染予防対策に努めながら、月1回のペースでレクリエーションを行っています。全体で移動するようなレクリエーションは行わず、ボーリングや的当てなどのレクリエーションを実施しています。また、グループを二分割にし、一度当たりの時間を短くするなど工夫を行いました。

iv コンサート(年1回)

新型コロナウイルスの影響により中止といたしました。

v その他、利用者の希望する活動

例年行っていた自治会館を使用してカラオケですが、新型コロナウイルスの影響により実施いたしませんでした。リラクゼーションの時間を利用し、利用者様の希望する活動の提供を行いました。

③ 機能訓練・体力づくり支援

i 機能訓練（運動プログラム）

昨年に引き続き、職員による運動プログラムを月1回実施しました。ストレッチ動画などを参考にしながら運動の提供を行っています。また、ダンスなど大きく身体を使う内容を増やし、運動の機会を提供しました。感染予防対策として一回における人数を少なくし、室内の換気を行いました。

ii 体力づくり

体力の低下を防ぐ取り組みとして、悪天候時以外は近隣公園へのウォーキングを行っています。また、月1回程度、車で移動して上尾運動公園や丸山公園などに足を運び、公園内グラウンドのウォーキングや階段を使った昇降運動等を行っています。

④ 生産活動支援

i 受注作業

手帳やカレンダー、車模型を中心に作業受注しています。利用者様の作業適正に合わせて、安定した作業物の提供を行う事が出来ました。施設外就労のタカダトランスポートではベッドのスプリング外し作業を行っています。夏場を除き、月1回の参加を継続しました。

配達業務は新型コロナウイルスの影響により依頼の回数が減少しました。尚、配達時も玄関先やポスト投函を中心に行い、接触のリスクを減らし行いました。挨拶やコミュニケーションの機会は今後違う形で提供できればと考えております。

ii 自主生産活動

月に2回4日間かけて紙漉きはがき作りを行っています。月平均15枚ほど作成することができています。

iii 利用者工賃支払状況

月	収入総額	支給総額	作業日数	対象者数	1日収入平均	1人あたり工賃(円/月)		
						最高	最低	平均
4	22,149	21,883	23	18	963	2,066	0	1,216
5	18,976	18,809	24	18	791	1,935	0	1,054
6	5,151	4,869	23	18	224	1,130	0	286

7	9,604	9,412	24	18	392	588	0	534
8	1,338	1,243	24	18	56	84	0	74
9	7,034	6,864	23	18	306	504	0	391
10	6,954	6,688	24	18	293	1,268	0	372
11	16,300	16,135	23	18	709	1,802	0	896
12	8,572	8,481	24	18	357	1,332	0	471
1	38,780	38,715	23	18	1,686	2,916	0	2,151
2	7,114	7,054	22	18	323	1,278	0	392
3	24,015	23,978	24	18	1,001	2,188	0	1,332
合計	165,987	164,131	281	216	7,101	年間月平均		764

※ 在宅支援対象者含む人数の算出

今年度は1人当たりの工賃目標を月平均1,000円にしておりましたが、例年より下回る作業量だったこともあり、目標工賃は達成できませんでした。

⑤ 販売活動支援

i ピアショップ販売

新型コロナウイルスの影響もあり、参加する事が出来ませんでした。

ii フェスティバル等での販売

見沼区ふれあいフェア、北区民祭りにて自主生産品の販売を行いました。

⑥ 健康チェック

看護師によるバイタルチェックを月2回実施しました。

⑦ 利用者の状況

月	開所 日数	定員	延べ 定員	登録 利用 者数	延べ登録利 用者 100% 利用時人数	延べ実利 用者人数	1日平均 利用人数	利用率 (%)	定員に対 する利用 率(%)
4	23	15	345	18	414	386	16.78	93.2%	111.9%
5	24	15	360	18	432	386	16.08	89.4%	107.2%
6	23	15	345	18	414	408	17.74	98.6%	118.3%
7	24	15	360	18	432	391	16.29	90.5%	108.6%
8	24	15	360	18	432	387	16.13	89.6%	107.5%
9	23	15	345	18	414	385	16.74	93.0%	111.6%
10	24	15	360	18	432	398	16.58	92.1%	110.6%
11	23	15	345	18	414	381	16.57	92.0%	110.4%
12	24	15	360	18	432	406	16.92	94.0%	112.8%
1	23	15	345	18	414	395	17.17	95.4%	114.5%
2	22	15	330	18	396	390	17.73	98.5%	118.2%
3	24	15	360	18	432	402	16.75	93.1%	111.7%
合計	281	180	4215	216	5058	4715	201.4773	1119.3%	1343.2%
平均	23.4	15.0	351.3	18.0	421.5	392.9	16.8	93.3%	111.9%

※欠席加算含まず

※在宅支援対象者含む人数の算出。施設閉所日含む算出。

利用率は 93.3%利用されています。

⑧ 令和4年度 さくら生活介護事業 年間行事 (実績)

4月2日：上尾平塚公園、伊奈公園外出

4月21日～4月26日：あんしん宮原資材配達

5月13日：立夏の会

5月23日：丸山公園外出

5月30、31日：丸山公園外出

6月23日：三橋公園外出

7月14日～15日：新型コロナウイルスの影響による施設閉所

7月26日：納涼会

7月27日：上尾運動公園外出

8月5日～8日：新型コロナウイルスの影響による施設閉所

8月17日：上尾運動公園外出

8月22日～9月2日：個別支援計画中間評価面談（電話）

8月26日：暑気払い

9月3日～7日：新型コロナウイルスの影響による施設閉所

9月26日：上尾運動公園外出

10月4日：上尾運動公園外出

11月11日：インフルエンザ予防接種

11月29日：上尾運動公園外出

12月12日：川越運動公園外出

12月21日：クリスマス会

1月10日：上尾運動公園外出

2月2日：健康診断

2月3日：節分

2月20日～3月3日：今年度支援計画評価表及び次年度計画個別面談

3月22日：お疲れ様会

3. さくら就労継続支援 B 型事業

(1) 基本方針

- ① 利用者の将来像を想定し、就業・生活・社会の三分野について、利用者自身が自らの潜在能力を引き出していくための、効果的かつ、安定して臨める日中活動プログラムの提供、個別支援計画の提案を行う。
- ② 就業プログラムにおいては、工賃の向上、業務内容の質の向上を目指し、恒常的にその内容を吟味していくものとする。

- ③ 利用者の社会性をより深められるように、新しいことを経験する機会の提供に努める。
また、利用者の希望が反映される事業運営を目指す。
- ④ 創作活動等、利用者が自己の表現のできる活動プログラムを積極的に取り入れる。

(2) 令和4年度 重点目標

- ① 利用者の日常支援に携わる職員は、利用者個々の障害特性を理解するために、必要な様々な知識を学び、課題だけでなく利用者本人の強みに着眼した支援目標を創出する。障害者福祉サービスに当たっては懇切丁寧を旨とし、利用者に対しわかりやすく説明し、共にその実現に向けて努力していく。
- ② 利用者の家族やグループホームの職員との連絡を密にし、利用者の毎日の心身の状況把握に努め、利用者自身が自立に向けた過ごし易い環境を提供する。就業面では、個々の特性を理解し、利用者の就労機会の拡大と工賃アップのため、業務の拡大に努める。また、生活プログラムにおいては、特に外出支援に比重を置き、全員参加で魅力のあるプログラムを企画と共に、今年度は生活事業との合同プログラムを実施する。
- ③ 作業室内の各設備の配置に関しては、利用者それぞれの動線に配慮し、日常の作業、生活面における活動がより円滑に働くように努める。また、リスクマネジメントを徹底し、事故の防止、5S活動（整理、整頓、清掃、清潔、躰）を展開し、環境整備に努めると共に職員体制の確認や職員間の情報共有などに注力する。

(3) 事業運営・支援内容報告

① 就職実現プログラム

i 作業訓練

ア 利用者工賃支払状況

月	収入総額	支給総額	作業日数	対象者数	一人あたり工賃		
					最高	最低	平均
4	857,997	766,880	23	28	40,360	15,200	27,389
5	748,000	668,356	24	28	38,319	11,937	23,870
6	770,489	693,960	23	28	40,200	12,600	24,784
7	717,885	638,621	24(22)	28	37,788	11,324	22,808
8	707,293	636,920	24	28	37,340	11,520	22,747
9	651,811	583,929	23(20)	28	34,584	8,676	20,855
10	756,559	658,585	24	28	38,838	8,615	23,521
11	729,158	616,377	23	28	34,918	6,462	22,013
12	663,900	569,883	24(21)	28	36,035	7,340	20,352
1	747,921	665,543	23	28	36,231	8,124	23,805
2	669,961	595,049	22(16)	28	33,330	9,828	21,251
3	726,528	1,359,417	24	28	63,219	31,269	48,550
計	8,777,502	8,453,520	—	—	年間平均		25,162

・TAKADA 環境株式会社様の企業内にて、施設外就労を継続的に行っており収入が

安定しております。

- ・体調不良の利用者、月の出勤日数の少ない利用者があり、支払状況の対象者数の値は月により変動しています。
- ・3月支給分については余剰金を含みます。

イ 作業内容

下記の作業に取り組んでいます。各作業の量に応じて利用者の取り組む人数を決め、1日の作業プランを組み立てます。

雑貨の組み立て等 大和輸送(株)	主に、パッケージ類の組み立てや、販促用箱折りの作業を行っております。メールで作業内容を確認してから引き取りに行く形態で行い、現在は主力になる作業の一つであります。
アンビシヤス	週単位での工具組立作業や化粧品類の箱組立のほか、随時様々な作業依頼を受け、安定した作業量と収入を得ています。
学童文具組み立て (有)グローバル	今年度は感染症による作業量の減少を受け、デザイン定規の組立作業のみ依頼を受けています。作業量に関しても従来の半分程度となっております。
箸、しょうゆ等の袋詰め 銀のさら大宮公園店	宅配専用寿司店からの依頼で、箸・しょうゆ・しょうゆ皿を人数分にセットし納品を行う作業です。食品ですので衛生面は特に配慮し作業を行っております。唯一、少数のグループを作って行う作業であります。
書類封入作業 (行政書士会事務所) (慶福寺)	行政書士会の書類を指定された順番に並べ、封筒に数点封入し宛名シールを貼り郵送する作業になっております。
(株)ぱど	毎月の月初に 700 冊の情報誌が届き、広告の折り込みなどの作業を含め 2 日間の工程で決められたエリア内に配達を行っております。地域住民と触れ合う機会も多く、利用者も積極的に取り組まれております。
施設外就労 ・公園清掃 (三橋総合公園) ・ベッドマット解体 (TAKADA 環境(株))	三橋総合公園(さいたま市西区)にて年間 26 回の清掃業務を行いました。1 回につき 3 時間、4 名で行っております。園内のゴミ拾いを中心に、春は桜の花の掃き掃除、夏は除草、秋は落ち葉掃き、冬は枝拾いを行っております。 TAKADA 環境(株)様の倉庫にて、主にベッドマットの解体作業(開梱を含む)に従事しており、作業状況によって一部開梱作業に取り組んでいます。ベッドマットの解体作業で 4 ユニットの形成し、それぞれ利用者 3~5 名、職員 1 名の体制を維持しております。ベッドは専従で取り組む利用者を配置し、より一般就労に近い形での勤務形態を事業所協力のもと、実現する事が出来ています。

ii 就職活動・職場実習

令和 4 年度の就職者はいませんが、他施設(就労継続支援 A 型)への移動を 1 名行っています。

対象施設	人数	内容
社会福祉法人独歩 クックキング	1 名	就労継続支援 A 型事業

② 生活支援・自立支援プログラム

i 日常生活支援

日常生活における支援	事業所内での日常生活動作（着替え、整容、排泄等）について個別支援計画に基づいて支援を致しました。
食事（外食）	今年度も新型コロナウイルス拡大防止の為、中止に致しました。
調理活動	今年度も新型コロナウイルス拡大防止の為、中止に致しました。
買い物支援	今年度も新型コロナウイルス拡大防止の為、中止に致しました。
清掃	当番を決め自分の役割を自覚し、責任を持って清掃に参加していただくように促しました。
ウォーキング	週2回、事業所近隣の公園で行っています。8分間、利用者それぞれの体力に応じてウォーキング、ランニングをしています。外出する事で気分転換にもなり、健康維持のため今後も行っていきます。

ii 行事活動

日帰り外出等	令和4年10月26、27、28日に日帰り選択外出を実施しました。次年度も新型ウィルスの状況をみて、外出行事の計画・実施を検討します。
--------	--

iii 健康管理

健康診断	令和5年2月4日に健康診断を実施しました。今後も、状況をみて医師、家庭との連絡を密に行い、健康増進、疾病予防に努めています。
体重測定	肥満傾向にある利用者が多い現状、利用者の健康把握の一環として、月1回の健康チェックの際に行っています。

③ 利用状況

月	開所日数	定員	延べ定員	登録利用者数	延べ登録利用者100%利用時人数	延べ実利用者人数	1日平均利用人数	利用率(%)	定員に対する利用率(%)
4	23	20	460	28	644	604	26.26	93.8	131.3
5	24	20	480	28	672	569	23.71	84.7	118.5
6	23	20	460	28	644	584	25.39	90.7	127.0
7	24(21)	20	480	28	672	579	24.12	86.2	120.6
8	24(21)	20	480	28	672	578	24.12	86.0	120.4
9	23(20)	20	460	28	644	560	24.34	87.0	121.7
10	24	20	480	28	672	599	24.95	89.1	124.8
11	23	20	460	28	644	585	25.43	90.8	127.2
12	24(21)	20	480	28	672	614	25.58	91.4	127.9
1	23	20	460	28	644	570	24.78	88.5	123.9
2	22	20	440	28	616	559	25.40	90.7	127.0
3	24	20	480	28	672	609	25.37	90.6	126.9

合計	281	240	5,620	336	7,868	7,010	299.45	1,069.5	1,497.2
平均	23.4	20.0	468.3	28.0	655.7	584.2	25.0	89.1	124.7

④ 令和4年度 さくら就労継続B型事業 行事(実績)

4月1日	年度開始
5月21日～5月23日	選択外出中止
6月21日	弁当注文
8月24日	納涼会
10月20日	弁当注文
10月26日～28日	日帰り外出
11月11日	インフルエンザ予防接種
12月23日	クリスマス会
2月3日	節分・豆まき
3月28日	年度末会

[3] きらり

1. きらり全体

(1) 事業所運営基本方針

障害福祉サービス多機能型（生活介護・就労継続支援 B 型）事業所として、日中、心身に障害のある利用者に対し個々の障害状況・生活課題・ニーズに応じた必要かつ適切な支援及び訓練を行うことにより、可能な限り自立した日常生活を営み、生活の場を広げ、生活の質及び生きがいを高め、地域の中でその一員として当たり前のように生活すること、さらには自己実現・幸福追求につながるよう努める。

そのために「①発達・成長する権利の保障、②自己選択・自己決定を基本とした、自己実現へ向けた本人中心の支援、③コミュニケーションや意思の伝達等、人と関わる力、人間関係を築く力を育む支援、またはその手段を獲得する支援、④労働権及び所得の保障、⑤地域へ、社会へ活動の場をつなげ広げる支援」の5つの項目に重点を置きながら、エンパワメントの視点を重視したケアマネジメントによる専門性と質の高い支援を研鑽しノウハウを蓄積していくとともに、これまでの保護、管理型の施設形態から脱却し、自由な発想のもとで、新たな支援を創出する等、先駆的な実践を積極的に展開、発信する事業所としての発展も目指していく。

当事者・家族・地域社会資源・地域人的資源・行政・企業との密な連携によるネットワークを確立し、地域社会に根ざした信頼される事業所を目指す。

会社経営を意識した効率的、合理的かつ適正な事務事業を推進し、時代の流れ、情勢にも柔軟に対応こそすれ、翻弄されない安定した力強い事業所運営を目指す。

(2) 令和4年度重点目標

- ① 障害理解、特に広汎性発達障害の方への理解推進のため施設での職員会議では事例検討会を含め、広汎性発達障害の講習を中心に行う。また自己啓発にも繋がる様、資格などの取得について情報を共有し、バックアップしていく。

令和4年度について新型コロナウイルス感染拡大のため、外部研修（強度行動障害研修等）には参加出来ていない。感染症対策を行い、対面での研修会もあり参加が出来た。令和5年度は色々な制限等が緩和される事を期待し、全職員の学びの機会を増やしていく。

- ② 来訪するすべての方への挨拶、笑顔を絶やさない明るい施設、また、すべての方へ感謝・謙虚な気持ち『ありがとう』と素直に言える施設を目指す。

挨拶は出来る様になってはきたが、顔を見ずにながら挨拶をしている職員も多く目立つ。どんな方にも失礼のない様にきらりが希求会の手本となる様に、今後も継続して行っていく。

- ③ 全職員の働きやすい環境のため、職員親睦会（施設内・施設外等）を設け、対話する機会をより作りやすい環境を整える。そのことによりチームの結束力を高め、一丸となって仕事を遂行していく。また、働きやすい環境の一つとして男女問わず、育児休暇などより自由にとれる様な社風にしていく。若い世代が将来子供を持った時に『職場が理解を示してくれる』と感じ、希求会に残り長く福祉に携われる環境を作っていく。また、福利厚生を充実させ、長く働きたいと思える魅力のある施設を目指す。

令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、親睦会や忘年会等を設け、職員・非常勤・ドライバー職員が参加し交流を行うことが出来ませんでした。次年度は行う予定です。

育児休暇や有休を施設長が取る事で、他の職員も有休等を積極的に取得出来ていると感じます。上の立場の者が積極的に取得する事が、若い世代も遠慮なく、また相談もしやすい様な環境にもなったと思います。

(3) 全体の実施事業概要（各事業共通）

① 事業所利用時間及び開所日

- i 利用時間 9:00～16:00
- ii 開所日 年間 281日 開所（日・祝を除く月～金、土は年間開所予定表による）
夏季休暇（お盆休み）として8月15日（月）を閉所日とし、年末年始休暇として12月31日（土）から1月3日（火）までを閉所日とした。
- iii 開所日数の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開所日数	23	24	23	24	24	23	24	23	24	23	22	24	281

② 各事業共通サービス

i 個別支援計画

サービス管理責任者は、利用者一人ひとりの心身の状況、置かれている環境及び日常生活全般の状況等を踏まえて利用者及びその家族が希望する生活や課題を明らかにしたうえで、その目標を達成するための具体的な支援内容等を記載した個別支援計画を作成し、利用者及びその同居の家族に対してその内容を説明する。支援員はそれぞれの利用者について個別支援計画に従った支援の実施状況及び目標の達成状況の記録をとり、定期的にモニタリングを行う。

ii 給食サービス

1食360円とカロリーを抑えたものは1食400円で提供し、注文は当日の朝までに受ける。バリエーションもあり、昼食の選択の幅も広がり、自ら昼食を決めている利用者も多々見られる。

また、施設外就労先の TAKADA 環境株式会社（見沼区 卸町）にも配送を行っている。

iii 送迎サービス

ア 送迎利用定員：就労継続 16名 生活介護 14名 計30名利用

イ 送迎利用料：片道1回50円（就労継続のみ。生活介護は無料）

iv 保健医療・健康管理

ア 健康診断：6月、11月に実施（さいたま記念病院）

イ インフルエンザワクチン予防接種：11月に実施（さいたま記念病院）

ウ 体重測定：毎月実施

エ 看護師によるバイタルチェック 生活介護（月1回）

就労継続支援B型（月1回）

} 希望者のみ対応。

v 理容サービス：月1回 1,600円で実施

③ 運営管理

i 会議

- | | |
|--------------|----------------|
| ア 職員研修会（月1回） | イ 各事業会議（月1回） |
| ウ ケース会議（月1回） | エ 施設運営会議（月1回） |
| オ 各係の会議（随時） | カ 職員ミーティング（毎日） |

ii 職員研修

ア 内部研修

- a 研修委員会による企画研修 → 本部研修会、施設長職員研修を職員会議内で行う。

iii 安全管理

ア 防災訓練

- a 防災・避難訓練（年2回：9月、2月）
b 消防署立合の防災訓練：新型コロナウイルス感染拡大のため、自主での訓練

イ 設備点検

- a 消防設備等保守点検：年2回実施（7月・1月）
b 安全点検（毎日）

（4）家庭・地域及び関係機関との連携

① 家庭との連携

- i 連絡帳による日常的な連絡体制（毎日）
ii 機関紙による施設運営状況の報告と予定表の連絡（月1回）
iii 個別面談の実施：年2回実施（3月・10月）

② 地域との連携・交流

- i 自治会との連携・地域行事への参加：行事参加は無し。
ii ボランティアの受け入れ：掲示板、見沼区社会福祉協議会登録で周知
iii 近隣清掃活動：事業所周りの雑草取り、緑地清掃：雑草取りは夏季に実施。清掃は日中活動時に行う。

③ 企業との連携

企業との連携を密にし、施設外就労先の開拓、職場実習先の開拓、収益性の高い受注作業の開拓を行う。

④ 関係機関との連携

- | | |
|--------------------|---------------------|
| i 福祉事務所他市関係各課 | ii 埼玉県庁障害者自立支援課 |
| iii 見沼区生活支援センター | iv さいたま市障害者総合支援センター |
| v さいたま市社会福祉協議会 | vi 大宮公共職業安定所 |
| vii 障害者就業・生活支援センター | viii さいたま市障害者施設連絡会 |
| ix 大宮障害者施設連絡会 | x きょうされん 他 |

（5）施設整備等

必要な備品の整備を行い、安全確保、業務効率化のための設備、備品の修繕、改修を行った。

(6) 利用者の状況

① 利用定員及び利用登録者数（令和5年3月31日現在）

	生活介護	就労継続支援B型	きらり全体
定員	13名	20名	33名
125%定員	16.25名	25.0名	41.25名
登録利用者数	15名	26名	41名

② 利用登録者数の推移（令和5年3月31日現在）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生活	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
継B	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
合計	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41

③ 利用者年代別状況（令和5年3月31日現在）

年齢層	生活介護	就労継続支援B型	きらり全体
～19歳	0	0	0
20～29歳	6	14	20
30～39歳	8	6	14
40～49歳	0	5	5
50～59歳	1	1	2
60歳～	0	0	0

④ 利用者男女比（令和5年3月31日現在）

性別	生活介護	就労継続支援B型	きらり全体
男	11	17	28
女	4	9	13

⑤ みどりの手帳障害判定（令和5年3月31日現在）

	生活介護	就労継続支援B型	きらり全体
Ⓐ(最重度)	13	2	15
A(重度)	2	17	19
B(中度)	0	7	7
C(軽度)	0	0	0

⑥ 障害程度区分判定状況（令和5年3月31日現在）

	生活介護	就労継続支援B型	きらり全体
区分6	7	0	7
区分5	7	1	8
区分4	1	16	17
区分3	0	4	4
区分2	0	4	4
区分1	0	0	0
未判定	0	1	1

(7) 特別支援学校等利用者実習生受入状況（令和5年3月31日現在）

生活介護	就労継続支援 B 型	合計
0	0	0

(8) 職員体制（令和5年3月31日現在）

	生活介護		就労継続支援 B 型		きらり全体	
	常勤	非常勤 (常勤換算)	常勤	非常勤 (常勤換算)	常勤	非常勤 (常勤換算)
施設長（管理者）	(1)	—	(1)	—	(1)	—
サービス管理責任者	(1)	—	(1)	—	(1)	—
生活支援員	5	3.7	4	2.9	9	6.6
就労支援員	—	—	—	—	—	—
職業指導員	—	—	1	—	1	—
目標工賃達成指導員	—	—	1	—	1	—
嘱託医	—	—	—	—	—	—
看護師	—	0.1	—	—	—	0.1
事務職員	—	(0.3)	—	—	—	(0.3)
送迎職員（兼務）	—	(0.5)	—	(0.1)	—	(0.6)
送迎職員（専従）	—	0.6	—	—	—	0.6
合計					12	8.2

() は兼務

(9) 事業所見学者受入状況 延べ人数： 5名/年

(10) ボランティア受け入れ人数 延べ人数： 0名/年

2. きらり生活介護事業

(1) 基本方針

- ① 本人の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援の提供に努める。
- ② 日中活動において、多様なプログラムの提供に努め、それらの場面を通して、一人ひとりが持てる力を十分に発揮できるよう支援し、またその環境を整備する。
- ③ 他者との関わり、コミュニケーションを育むことはその人らしい豊かな生活を実現していくうえでとても大切なものであり、施設の内外を問わずそのような機会を職員が積極的に作り出していく。

(2) 令和4年度重点目標

- ① 本人の好きなプログラムまたは活躍できるプログラムを行う。
個別の活動時間を充実させる。買い物、ウォーキング、体操、市内マラソン大会、音楽鑑

賞等、本人の行動や興味を活かせるよう支援している。

新型コロナウイルス感染拡大を受け利用者の個別活動を少人数実施や屋外での野球や散策等のメニューを取り入れた。ミーティング等でうまくいかなかった点は随時改善策を挙げ、安定した支援に繋げている。

また、日々の達成がわかりやすくなる様スタンプカードを用いることで、利用者の興味に繋がる工夫を導入している。

② 工賃支給目標を 1,500 円とする。

現在行っている施設内作業（万葉 おしぼりタオル重ね、ロジテック 解体、仕分け）・施設外作業（タカダ・トランスポート 発泡スチロール分別）に加え、織り物、ペーパービーズ等の自主生産品の販売も充実させ目標の工賃支給を図る。

昨年度に引き続き普段の作業が安定して行える様、ロジテックの作業物確保を行ってきた。週1，2回のペースで納品、仕入れをすることで、効率的に作業を行える環境づくりに努めている。織り物、ペーパービーズ等の授産品に関しては、個別の時間を設けることで、利用者が販売の準備に携わっている。次年度タカダ・トランスポートの実施を検討している。

③ 環境面の整備

個別支援の充実に努めながら、パーティションで仕切られた作業スペースを有効に活用し、利用者個々のスペースや動線を確認することで、より安定した日中活動への取り組みを図る。

利用者同士がお互い生活しやすい様パーティションの設置、作業空間の確保等を行ってきた。個別の空間確保により、落ち着いて日中活動を行う利用者が増えた。うまくいかない場合は随時改善点を挙げている。また、個人の棚に名前シールを貼ることで利用者が作業をしやすくなった様子。今後も作業スペースにおいて安全な環境を整えていき、利用者が安定して生活していける様努めていく。

④ 事故の防止・予防の徹底

リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員体制の確認や職員間の情報共有等に注力する。

普段の活動環境において利用者さんの接触等によるケガの防止をするため、物の整理整頓、少人数でのグループ活動を行ってきた。引き続き事故の防止ができる様、普段から職員同士の情報共有を行っていく。

⑤ 心身の充実を図る

運動療法のプログラムを取り入れ、職員と共に取り組むことで心の安定と機能向上、維持を図る。

月1のペースで体操の時間を設け、以前運動療法で行っていた体操やストレッチを実施することにした。また、ボール等の道具を使った運動は個別の時間でも行うことができたため、運動療法以外の時間でも利用者が身体機能向上に努めることができた。来年度以降も引き続き利用者さんが進んで運動に参加できる機会を増やしていく。

(3) 事業運営（支援内容）報告

① 生活支援

i 日常生活支援

日常生活における支援	事業所内での日常生活動作（着替え、整容、挨拶等）について個別支援計画に基づいて支援を行った。
食事	利用者のニーズに合わせて食事の全介助や一部介助、個別支援計画に基づいた支援を行った。
排泄	利用者それぞれの実状に合わせて、同性職員による全介助または一部介助を行った。

ii 生活スキル支援

買い物支援 外食支援	飲食店、スーパーマーケットなどの利用を通して、金銭感覚を養うことを主目的とせず、一連の流れを経験し、利用の仕組みを身に付けることを目標に支援した。
調理活動	調理の体験と完成するまでの工程を体感するのがテーマとし、個別でひとつの料理を作る。今年度はバレンタインのチョコレートや、クリスマスのお菓子等は市販の商品を袋詰めするという形で調理活動に取り組んだ。

iii 社会体験活動

外出プログラム	昨年に引き続き国の外出制限を受けて公園の散策等をメインに外出行事を実施することができた。
---------	--

② 文化的活動支援

音楽療法	隔週月曜日、月1回の実施を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い今年度の実施は見送ることとなった。次年度以降実施予定。
室内・室外レクリエーション ～季節行事	隔週の金曜日に、ペットボトルボウリングや、バランスボール遊び等の室内レクリエーションを行った。また季節を感じ、情緒を養うために、日本の年中行事に絡めたレクリエーションを行った。大きな行事として夏祭りやクリスマス会、小さなものでは、節分、ハロウィン、年越し大掃除や、初詣等今年度グラウンドを用いた野球、サッカー等外での活動に幅ができた。今後ボッチャの導入を検討している。

③ 機能訓練・体力づくり支援

利用者の健康面に配慮すると共に、体重の増減等を注視しながら体力維持に努める。又、利用者が興味を持って取り組めるプログラムの提供に努める。

i 機能訓練・・・体操：毎週木曜日実施 運動療法：隔週月曜日 棟別で実施

ii 体力づくり

事業所に隣接した公園を中心にウォーキングを行っている。安全性、職員配置を考慮して行うようにした。体力、健康状態の維持、気分転換などが主な目的。

④ 生産活動プログラム

i 作業訓練

ア 利用者工賃支払状況

月	収入総額	支給総額	作業日数	対象者数	1人あたり工賃		
					最高	最低	平均
4	11,550	11,370	23	15	851	584	758
5	11,469	11,458	24	15	864	540	764

6	11,194	10,935	23	15	759	561	729
7	12,910	12,848	24	15	944	640	857
8	12,867	12,712	24	15	952	600	847
9	82,99	8,116	23	15	604	405	541
10	17,377	17,246	24	15	1,242	864	1,150
11	10,050	9,767	23	15	713	434	651
12	6,827	6,520	24	15	480	360	435
1	19,979	19,799	23	15	1,495	975	1,320
2	13,918	13,781	22	15	1,024	657	919
3	11,397	11,321	24	15	888	0	755
計	147,837	145,873	281	—	年間平均		810.5

イ 作業別収入

月	グリーンロジテック(株)	万葉	授産品販売	合計
4	2,365	6,450	3,250	12,065
5	2,915	9,150	0	12,065
6	2,805	9,150	0	11,955
7	4,180	9,300	0	13,480
8	3,740	9,900	0	13,640
9	0	7,800	1,000	8,800
10	9,900	7,950	0	17,850
11	1,925	7,950	0	9,875
12	0	7,200	0	7,200
1	11,770	9,000	0	20,770
2	5,940	8,700	0	14,640
3	5,885	6,150	0	12,035
合計	51,425	98,700	4,250	154,375

ウ 作業内容

グリーンロジテック株式会社(解体・分別)	書籍や玩具等の、解体と分別の作業。作業上『ミス』というものがいないため、殆どの利用者が様々な工程で参加することが可能。対価(収入)が1kgあたり数円から十数円というものが多く、工賃の面のみで考えれば、通常の内職作業との開きがある。作業物の運搬や保管についても、効率化や安全性を検討する必要がある。
株式会社 万葉 (おしぼり重ね)	メインの作業となっている。洗濯済みのおしぼりの皺を伸ばすように重ねる工程を行っている。1枚あたり0.5円のを1日1,000枚納品することで工賃アップに繋がっている。また、事前に職員が検品を行うことで、利用者さんがおしぼり重ねを効率的にできる様努めている。
さをり織り	週2回のペースで4名の利用者が、各自糸を選び織り機で反物を織っている。ポーチやコースターを製作して授産市で販売を行った。織りのある日を楽しみにする利用者さんが見られ、できた作品を職員や利用者さんに見

せる様子が見られた。引き続き販売に繋げていきたい。

⑤ 利用状況

月	開所日数	定員	登録利用者数	延べ利用人数	延べ欠席人数	1日平均利用人数	利用率(%)	定員に対する利用率(%)
4	23	13	15	313	22	13.6	90.7	136.7
5	24	13	15	320	9	13.3	88.9	102.6
6	23	13	15	332	6	14.4	96.2	145.0
7	24	13	15	323	9	13.5	89.7	103.5
8	24	13	15	321	15	13.4	89.2	102.9
9	23	13	15	306	15	13.3	88.7	133.6
10	24	13	15	321	7	13.4	89.2	102.9
11	23	13	15	317	6	13.8	91.9	138.4
12	24	13	15	330	14	13.8	91.7	105.8
1	23	13	15	305	3	13.3	88.4	133.2
2	22	13	15	298	20	13.5	90.3	104.2
3	24	13	15	308	8	12.8	85.6	98.7
合計	281	-	-	3,794	134	-	-	-
平均	-	-	-	316.2	11.2	13.5	90.0	117.3

⑥ 令和4年度 きらり生活介護事業 行事(実績)

4月2日	公園散策
4月28日	アート療法
5月7日	公園散策
5月11日、12日、18日	健康診断
5月26日	アート療法
5月28日	公園散策
6月24日	昼食買い物
6月30日	アート療法
7月7日	七夕行事
8月18日	きらり夏祭り
8月25日	アート療法
9月5日～9日、9月20日～23日	個別支援計画面談
9月17日	公園散策
9月29日	アート療法
10月15日	昼食買い物
10月27日	アート療法
10月31日	ハロウィン行事
11月11日、15日	インフルエンザ予防接種
11月24日	アート療法

11月26日	昼食買い物
12月16日	クリスマス行事
12月24日	公園散策
12月30日	大掃除
1月4日	初詣
1月7日	公園散策
1月26日	アート療法
2月3日	節分行事
2月14日	バレンタイン行事
2月16日	アート療法
2月25日	昼食買い物
3月6日～10日、	
3月10日	防災講座
3月13日	ホワイトデー行事
3月20日～24日	個別支援計画面談
3月23日	アート療法
3月25日	昼食買い物

3. きらり就労継続支援 B 型事業

(1) 基本方針

- ① 利用者の将来像を想定し、就業・生活・社会の三分野について、利用者自身が自らの潜在能力を引き出していくための、効果的かつ、安定して臨める日中活動プログラムの提供、個別支援計画の提案を行う。
- ② 就業プログラムにおいて、工賃の向上、業務内容の質の向上を目指し、恒常的にその内容を吟味していくものとする。
- ③ リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。
- ④ 利用者本人だけでなくご家族の希望や思いに対して真摯に受け止め支援に反映していくことで、信頼され選ばれる事業を目指していく。

(2) 令和4年度 重点目標

- ① 利用者一人一人の特性や性格を把握し、それぞれに合った支援を行うため職員間での連携を強化する。細かな情報共有を意識したミーティングを行い、誰が見ても分かりやすいケース記録を心がける。また職員は日々の支援を振り返る習慣を身に着ける。事業会議やケース会議に非正規職員にもできるだけ参加してもらい、また議案を細かに通達していく。状況に応じて個別に聴き取りをする機会を設ける。

毎夕のミーティングにおいて支援に参加した全ての職員に、それぞれが担当した班の利用者

の様子を発表してもらい情報共有している。ミーティングは概ね 16 時 20 分位に終わられているが、16 時 30 分の時間いっぱいまで話し合うことも多い。ケース記録はミーティングの後にそれぞれが記入するようにしている。送迎などの用でミーティングに参加できない場合は、前もって特記を記入したメモを用意し、ミーティングに参加する他の職員に託している。

- ② 利用者と職員の信頼関係を築くために「受容」する事を意識し、日々の変化に柔軟な対応を行い支援に繋げる。職員各人が寛容さを持つよう心がけ、各々がリーダーとしての意識を持つよう努める。

ミーティングや会議にあがった議題で重要なこと、更には日中に気づいたことなどは事務所に置いてある B 型事業部の共有ノートにまず記入し、職員間で情報の欠損がないよう心掛けている。利用者のちょっとした変化などに職員で同じように対応するためにも役立っている。

- ③ 職員の立ち居振る舞いを見直し、広い視野を持つように努める。挨拶や言葉遣い、礼儀を正して社会人としてのマナーの手本となれるような支援員を目指す。

職員がある特定の利用者の作業支援をするに当たり、それが周りからみて最良に思われるような場合、また利用者とはあまりに馴れ馴れしく接するようときは周囲にもう少し気を配るよう個別に声をかけることもあった。散策中にコース上に居る一般の方々に対して、または内職物の受納において取引先の担当の方に対し、職員が率先して挨拶をすることで自然と利用者へ挨拶の伝播となることが多くあった。

(3) 事業運営（支援内容）報告

① 就職実現プログラム

i 作業訓練

ア 利用者工賃支払状況

※ 対象者数について…出勤日数が月の開所日数の半数未満である場合を対象外としています。

月	収入総額	支給総額	作業日数	対象者数	一人あたり工賃		
					最高	最低	平均
4	409,401	409,365	23	26	36,531	8,395	15,745
5	431,620	431,572	24	26	27,463	9,061	16,599
6	400,612	400,275	23	26	29,526	7,578	15,395
7	416,822	416,460	24	26	26,836	8,670	16,018
8	398,161	398,084	24	26	29,030	6,896	15,311
9	332,046	331,830	23	26	29,646	5,481	12,763
10	434,505	434,407	24	26	37,932	6,037	16,708
11	403,847	403,655	23	26	36,462	7,082	15,525
12	381,136	380,938	24	26	34,856	2,928	14,651
1	383,409	383,279	23	26	36,048	7,207	14,742
2	343,650	343,336	22	26	34,083	4,781	13,205
3	906,101	905,900	24	26	56,324	25,736	34,842
計	5,241,310	5,239,101	281	—	年間平均		16,792

・12 月から新たな施設外就労として、フランスベッド株式会社の企業内にて委託作業（介

護用ベッドのサイドレール洗浄)を行っています。

・3月は令和2年度～4年度の工賃積立金余剰分 535,964 円を上乗せしています。

イ 作業内容

下記の作業に取り組んでいます。各作業量の多少に応じて利用者の取り組む人数を決め、1日の作業プランを組み立てます。

作業名	作業内容
自主生産活動	少人数の活動ですが、機織りでマフラーやコースター等の小物製品を作りました。余暇時間などにくるみボタンを作りました。
フィルター作成 (株)テシオン	紙の素材を12枚重ねてフィルターを作成しています。枚数を数えることや交互に向きを変えることなど難しい工程もありますが、次第に慣れてきて精度も上がっている様子です。生産数の向上が見られ、現在は週に2回の納品に行けるほどになりました。
家具の開梱・解体 TAKADA 環境(株)	施設外就労としてさいたま市内の運送会社の倉庫内で資材分別の作業にほぼ毎日参加しました。家具の開梱、解体作業を行い、カッターやドライバー等の道具を使用して器用に作業を行いました。 施設外就労を行い作業の質を上げると共に、施設の外で一般の方たちと同じ環境で過ごすことで挨拶などの社会性も学びました。
おしぼりタオル重ね (株)万葉	他の福祉施設等で使用する洗浄済みタオルを重ねてヒモで縛ります。毎日納品するため作業の量や工賃などを安定することが出来ました。また補助具を使用する事で質と量の向上も達成されています。
保冷ケースの洗浄 (株)セイワミルク	明治の宅配用牛乳瓶専用の保冷ケースの汚れを洗い落とします。毎月2回に分けて100箱の受納があります。外箱、内箱、プレートなど5パーツに職員がまず分解し、各パーツを利用者皆で交代で洗いました。洗う部位ごとにスポンジやブラシといった用具を使い分ける必要がありますが、多くの方が進んで参加されています。
介護用機器洗浄 フランスベッド(株)	毎月10回ほどフランスベッドの施設外就労に参加しています。介護用ベッドのサイドレール(手すり)の洗浄ですが、保冷ケースの洗浄と同じメラミンスポンジで磨くのがメインの作業となります。サイドレールはそれなりの重さがあり、現在は男性利用者が多く参加している作業となりますが、女性利用者にも少しずつ参加を促しております。

ii 就職活動・職場実習

4年度の就職者、就職活動者はいませんでした。施設外就労に参加することで、作業の質を向上させ挨拶などの社会性を身に付けていきます。

② 生活支援・自立支援プログラム

i 日常生活支援

日常生活における支援	日常生活動作(着替え、整容、排泄等)について、個別支援計画に基づいて支援を行っています。
食事	弁当持参または希望により仕出し弁当の注文を受け付けています。仕出し弁当を注文される利用者の中で、カロリー制限等の要望がある場合は白米の量を半分にしています。また、仕出し弁当の種類でヘルシーメニューやうどん・そば等の麺類も注文しています。
調理活動	コロナ禍のため、4年度は実施を控えました。

買い物支援	日中活動で職員と一緒に日用品を購入しています。金銭支払いなど難しい場面もありますが、多くの利用者の方の経験の機会となっています。
清掃	当番で清掃活動を行うだけでなく、状況に応じて職員が声を掛けることで自分の役割を自覚し、清掃に対しての意識を持って参加出来ています。
ウォーキング・散策	毎日1コマ分はグループごとに散策等を行いました。約40分間、利用者それぞれの体力に応じてウォーキングやランニング、軽運動をしています。
アート活動	新たに月一でアート活動を行いました。講師を呼び、毎回創作テーマを決めて絵を描いています。芸術を通じて個性を伸ばすのに一役買っていると思われれます。

ii 余暇支援

余暇活動	コロナ禍のため、例年と同様の活動ができない中、利用者の余暇支援につながる活動提案としてレクリエーション等を行っています。クリスマス会などの季節の行事も換気等に十分配慮して行いました。また、塗り絵や季節に応じた創作活動を行いました。
------	---

iii 健康管理

健康診断	年1回(5月)実施しました。医師、家庭との連絡を密に行い、健康増進、疾病予防に努めています。
歯科検診	実施しませんでした。
体重測定	肥満傾向にある利用者が多い現状、利用者の健康把握の一環として、月1回の健康チェックの際に行っています。

③ 利用状況

月	開所日数	定員	登録利用者数	利用者延べ人数	欠席延べ人数	1日平均利用人数	利用率(%)	定員に対する利用率(%)
4	23	20	26	505	93	22.0	87.8	109.8
5	24	20	26	503	121	21.0	83.3	104.8
6	23	20	26	537	61	23.3	93.4	116.7
7	24	20	26	501	123	20.9	83.5	104.3
8	24	20	26	514	110	21.4	85.7	107.1
9	23	20	26	483	115	21.0	84.0	105.0
10	24	20	26	512	112	21.3	85.3	106.7
11	23	20	26	497	101	21.6	86.4	108.0
12	24	20	26	501	123	20.9	83.5	104.4
1	23	20	26	482	116	21.0	83.8	104.8
2	22	20	26	477	95	21.7	86.7	108.4
3	24	20	26	544	80	22.7	90.7	113.3
合計	281	—	312	6,056	1,250	—	—	—
平均		—		504.7	104.2	21.6	82.9	107.8

④ 令和4年度 きらり就労継続支援B型事業 行事(実績)

4月11日、14日	イースターエッグ行事(宝探し)
4月16日	春の上尾丸山公園散策

4月22日	消防訓練
4月30日	蓮田西城沼公園散策
5月3日	上尾平塚公園散策
5月11日、12日、17日	上尾丸山公園 蓮の花見学会
5月13日、20日、25日、26日、27日	健康診断
5月28日	道の駅庄和 大凧見学
6月16日、17日	てるてる坊主作り
6月18日	岩槻文化公園散策
7月2日	道の駅ごか 土木遺産見学
7月15日	じゃぱん亭 お弁当注文行事
8月1日、2日、4日	蓮田ひまわり畑散策行事
9月5日、7日、8日、9日	岩槻小曾川栗園 栗拾い
10月1日	秋の上尾丸山公園散策
10月7日、17日、19日、24日	東大宮親水公園 秋の写生会
10月8日	久喜菖蒲公園 鯉の餌やり、自転車散策
10月29日	伊奈バラ園 鑑賞会
11月5日	見沼氷川公園 遊歩道散策
11月14日	じゃぱん亭 お弁当注文行事
11月19日	避難訓練 春おか広場まで徒歩で実地確認
11月26日	イオンモール上尾 ウィンドウショッピング
12月10日	上平公園 冬の噴水見学
12月23日	クリスマス ゲーム・ビンゴ大会
12月24日	県民健康福祉村内ウォーキング
12月30日	ベルクスにて弁当買い出し
1月7日	岩槻城址公園 冬の散策会
1月12日、13日、16日	岩槻久伊豆神社 おみくじ体験
1月14日	花の丘公園散策
1月21日	大崎公園 小動物見学
1月28日	浦和くらしの博物館民家園見学会
2月3日	節分行事
2月14日	バレンタインデー行事
2月25日	大宮公園梅見会
3月24日	ホワイトデー行事
3月25日	浦和博物館見学

※8月29日～9月30日に中間面談、2月27日～3月31日に評価面談を実施

※11月に複数回に分けてさいたま記念病院にてインフルエンザ予防接種を実施

※毎週土曜日には半日レクリエーション、外出行事を実施

コロナ禍のため秋の小旅行、毎月の調理会、初夏のカラオケ会、運動会等中止

[4] ななほし

1. ななほし全体

(1) 事業所運営基本方針

その人の持っている能力や特性、その伸ばせる部分や変えられる部分、困難となる行動の原因などを明らかにして、どうすることがその人自身の幸せにつながり、社会の中で居場所を見つけていくことになるのか、一人ひとりの目標や想いを主体的に実現する術を発見し獲得していけるよう、環境を整え、様々な活動や人と関わる機会を提供する場とする。

(2) 令和4年度 重点目標

生活介護においては、利用者が今年度2名の増加があったが、別に2名の利用者の退所があった。職員体制は変わらず十分ではなく、あと2名ほど増員をしたいところである。

短期入所においては、コロナでの欠席者もあった為9割の稼働日数は達成できていない。また、職員の異動があり1名減少しこちらも稼働日の増加をする為にも職員の増員が急務と思われる。

社是・運営方針：「感謝」「謙虚」「共感」「笑顔で挨拶の励行」「選ばれる施設づくり」「物心両面の幸せ」を朝礼や会議等で繰り返し周知し、意識を高めて取り組む事ができている。

① 来訪する全ての方へ笑顔で挨拶、明るい施設運営に努める事ができている。

② 選ばれる施設づくり

i 安心・安全・清潔な環境

利用者の活動生活空間については、清掃・整理整頓を徹底し、特に新型コロナウイルス感染防止として設備の定時消毒を行っている。

またヒヤリハットの徹底と利用者への情報提供と家庭との連携を基に危機意識を持って努めることが出来ている。

ii 充実した支援プログラムの提供

昨年度と同様に新型コロナウイルスの影響により、人が多い場所への外出、調理活動等の感染リスクの高い活動は自粛することとなった。人が少ない場所や時間帯を選んだ外出、施設内では感染リスクの低い創作・芸術活動などを行い、利用者それぞれが個別に充実した活動ができるよう工夫することに努めた。

iii サービスの質の向上と人材育成

新型コロナウイルスの感染状況を注視した上で事業所全体での会議を行い、各利用者の状態や支援課題、事業の取組み等を検討し情報共有することに努めた。

研修については、外部の福祉に関する研修に数名を派遣し、内容を事業所内で共有している。強度行動障害研修については、全職員が受講できるように今後進めていきたい。

また、施設長が各職員と個別面談を行い、職員個々の課題や目標、その他情報交換を行い、職員の成長支援とメンタルヘルスに努めている。

(4) 全体の実施事業概要

① 事業所利用時間及び開所日

I 日中支援（生活介護）

- i 利用時間 9：30～15：30
- ii 開所日実績 年間 281日（祝祭日を除く月～土曜日）
- iii 開所日数及び土曜開所の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	23	24	23	24	24	23	24	23	24	23	22	24	281
土曜開所	2	4	1	3	3	3	4	3	2	4	3	2	36

II 夜間支援（短期入所）

- i 利用時間 15：30～翌9：30
- ii 開所実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
前年度開所日数	14	16	15	16	17	18	22	23	22	22	16	19	220
当年度開所日数	22	17	15	13	18	19	16	16	17	19	13	14	199

② 各事業共通サービス

i 個別支援計画 ※短期入所は対象除外なので実施せず

サービス管理責任者は、前年度末に、利用者一人ひとりの心身の状況、置かれている環境及び日常生活全般の状況等を踏まえて利用者及びその家族が希望する生活や課題を明らかにしたうえで（アセスメント）、その目標を達成するための具体的な支援内容等を記載した個別支援計画を作成し、利用者及びその同居の家族に対してその内容を説明し同意を得る。支援員はそれぞれの利用者について個別支援計画に従った支援の実施状況及び目標の達成状況の記録をとり、9～10月に中間評価（モニタリング）を行い、利用者及びその同居の家族からご意見等を伺った。3月には年間評価と次年度の支援計画を作成して、利用者及びその同居の家族から年間の支援評価及び次年度の支援に対して説明および許可をいただいている。

ii 給食サービス

I 日中支援（生活介護事業）

給食1食360円にて提供した。又、調理員の休日や休みが多い利用者については、当日キャンセル可能な仕出し弁当を360円にて提供している。

II 夜間支援（短期入所）

外部事業者より食材を購入し、職員が調理を行って食事を提供した。1回（1泊）の利用で食費として1,000円を徴収している。又、水道光熱費、日用品費として1泊につき300円徴収をしている。

iii 送迎サービス

送迎車には必ず添乗職員が乗車同行した。新型コロナウイルスの感染防止対策として1階利用者と2階利用者を送迎車ごとに分けることで施設全体への感染リスクを防ぐことがで

きた。またリフト付きの送迎車がリース満了を迎え新たにノーマル車を使用することとなりそれに伴い送迎ルート調整を行った。

ア 送迎利用定員：40名

イ 利用人数：28名/1回

ウ 送迎利用料：生活介護は法律により無料。

iv 保健医療・健康管理

ア 健康診断：5月に実施

イ インフルエンザワクチン予防接種：10～11月に実施

ウ バイタルチェック：毎月実施（医師訪問および看護師によるチェック）

エ 検温：毎日実施

v 理容サービス：月1回 1,600円で実施 ※福祉理容師による散髪

③ 運営管理 ※日中支援（生活介護事業）・夜間支援（短期入所）の共通

i 会議実施状況

ア 施設全体職員会議（月1回）

イ 事業毎会議（月1回）

ウ ケース支援会議（月1回）

エ 施設運営会議（月1回）（主任以上参加）

※職員ミーティングは、日中支援（生活介護事業）に関し、ななほし特有の送迎車への添乗があるため、全員が参加をすることが難しい状況であり、情報共有の仕方に申し送りノートを活用している。又、会議時に問題点の協議を行い共有に努めている。夜間支援（短期入所）に関しては、シフト勤務（夜勤・早番・遅番）にて一堂に会することが難しいため、事業会議とケース会議を同時開催し、その他申し送りノートを活用し情報共有を図っている。

ii 職員研修

ア 内部研修

派遣研修参加者の研修報告：職員会議時に実施

イ 外部研修

各種団体主催研修会への参加：強度行動障害支援者研修等

iii 安全管理

ア 防災訓練

防災・避難訓練（年2回）

火災避難訓練（一次避難）8月10日に実施。2回目は12月7日に行っている。なお2回目は消防署立会い予定だったが、消防署都合により立会いせず。

イ 設備点検

a 消防設備等保守点検（年2回：10月・4月に実施）

b エレベーター保守点検（年4回：3ヶ月に1回、リモート点検は毎月）

c 電気設備保守点検（年6回：2ヶ月に1回）

d 建築点検（年1回）

e 安全点検（毎日実施）

※a、b、c、dに関し業者委託による点検

(5) 家庭・地域及び関係機関との連携

① 家庭との連携

- i 日中支援（生活介護事業）＝連絡帳による日常的な連絡体制（毎日実施）
夜間支援（短期入所事業）＝利用ケース記録による連絡体制（利用時実施）
 - ii 「ななほしだより」による施設運営状況の報告と予定表の連絡（月1回実施）
 - iii 個別面談の実施：年2回実施（9～10月中間評価・2～3月年間評価及び次年度支援計画）
- ※ ii、iiiは日中支援（生活介護事業）のみ実施

② 地域との連携・交流

- i 自治会との連携・地域行事への参加
新型コロナウイルス感染防止のため、地域行事等への参加は自粛となった。
- ii ボランティアの受け入れ
新型コロナウイルス感染防止のため、ボランティアの受け入れは自粛となった。

③ 企業との連携

企業と連携し、作業がほぼ途切れず受注することが出来た。

i 受注作業

㈱万葉のタオル作業を行った。

ii 受注作業の開拓

継続した作業提供、利用者の特性に合った作業提供を踏まえ、次年度も継続して行う。

④ 関係機関との連携

- i 福祉事務所他市関係各課
- ii 埼玉県障害者自立支援課
- iii さいたま市障害福祉課
- iv 各区生活支援センター
- v 埼玉県社会福祉協議会
- vi さいたま市社会福祉協議会
- vii 介護労働安定センター

他

(6) 利用者の状況

① 利用定員及び利用登録状況（令和5年3月31日現在）（単位：人）

年度比較	生活介護		短期入所事業	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
定員	27	27	5	5
125%定員	33.7	33.7	—	—
登録利用者数	32	32	71	71

② 利用登録者数の推移（令和4年度 各月末日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生活	34	34	34	34	34	34	33	32	32	32	32	32
短期	71											

※ 4月2名入所

※10月、11月に1名ずつ退所

③ 利用者年代別状況（生活介護：令和5年3月31日現在）

	すてら	にじいろ	ななほし全体
～19歳	0	0	0
20～29	11	16	27
30～39	1	3	4
40～49	1	0	1
50～59	0	0	0
60～	0	0	0

④ 利用者男女比（生活介護：令和5年3月31日現在）

	すてら	にじいろ	ななほし全体
男	6	15	21
女	7	4	11

⑤ 療育手帳障害判定（生活介護：令和5年3月31日現在）

	すてら	にじいろ	ななほし全体
㊤（最重度）	13	14	27
A（重度）	0	5	5
B（中度）	0	0	0
C（軽度）	0	0	0

⑥ 身体障害者手帳判定（生活介護：令和5年3月31日現在）

	すてら	にじいろ	ななほし全体
1級	10	0	10
2級	1	1	2
3級	1	1	2

⑦ 障害福祉サービス障害程度区分判定状況（生活介護：令和5年3月31日現在）

区分	にじいろ	すてら	ななほし全体
6	6	13	19
5	10	0	10
4	3	0	3
計	19	13	32

（7）特別支援学校等利用者実習生受入状況

期 間	令和4年4月1日～令和5年3月31日		
生活介護		合計	
すてら（重度心身障害）	にじいろ（重度知的）		4名
2名	2名		

◇重度心身障害関係～さいたま市立ひまわり特別支援学校 1名

さくら草特別支援学校 1名

◇重度知的障害関係 上尾かしの木特別支援学校 2名

(8) 職員体制 (令和5年3月31日現在)

職 種	常勤	兼務	非常勤
1 施設長 (管理者)		1名	
2 サービス管理責任者		1名	
3 生活支援員 ※短期入所を含む	17名		5名
4 看護職員		1名	
5 医師 (嘱託)			1名
6 事務員			1名
7 調理員			1名
8 送迎職員			8名

(9) 学生実習生受入れ状況 2名 (淑徳大学保育課程実習生)

(10) 令和4年度利用実績表 (生活介護)

月	開所日数	定員	延べ定員	登録利用者数	延べ登録利用者100%利用時人数	延べ実利用者人数	1日平均利用人数	利用率(%)	定員に対する利用率(%)
4	23	27	621	34	782	688	29.9	87.9%	110.7%
5	24	27	648	34	816	679	28.2	83.2%	104.7%
6	23	27	621	34	782	685	29.7	87.6%	110.3%
7	24	27	648	34	816	682	28.4	83.5%	105.2%
8	24	27	648	34	816	662	27.5	81.1%	102.1%
9	23	27	621	34	782	684	29.7	87.4%	110.1%
10	24	27	648	33	792	682	28.4	86.1%	105.2%
11	23	27	621	32	736	632	27.4	85.8%	101.7%
12	24	27	648	32	768	671	27.9	87.3%	103.5%
1	23	27	621	32	736	644	28	87.5%	103.7%
2	22	27	594	32	704	623	28.3	88.4%	104.8%
3	24	27	648	32	768	683	28.4	88.9%	105.4%
合計	281	324	7587	397	9298	8015			
平均	23.4	27	632	33	774	667	28.5	86.27%	105.67%

2. ななほし生活介護事業

(1) 基本方針

- ① 本人の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援の提供に努める。
- ② 日中活動において、多様なプログラムの提供に努め、それらの場面を通して、一人ひとりが持てる力を十分に発揮できるよう支援し、またその環境を整備する。
- ③ 他者との関わり、コミュニケーションを育むことはその人らしい豊かな生活を実現していく

うえでとても大切なものであり、施設の内外を問わずそのような機会を職員が積極的に作り出していく。

《すてら》

(2) 令和4年度重点目標

① 事故防止・予防の徹底

リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、事故の防止、ヒヤリハットを含め、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員体制の確認や職員間の情報共有等に注力する。また、インフルエンザ・ノロウイルスなどに加え、コロナウイルスなど新型のウイルスを含めた感染症への感染・感染拡大を防ぐため、対策の充実と徹底を図る。

② 選ばれる施設づくり

利用者一人ひとりの気持ちに寄り添い、常に利用者の立場に立った支援を行うことで、利用者本人は元より保護者や地域からの信頼を得られる施設を目指す。

③ 作業の充実

現在行っている施設内作業(万葉：タオル重ね、ポストカード：封入、キャンドル：芯立て等)より安定的に供給し、仕事を行う事での喜びを感じ、利用者自身の本来持っている力をさらに高められる様に支援していく。

④ 利用者の主体性を意識した支援

利用者の主体性に焦点を当てる支援を展開し、日中活動における「選択」の機会を意識的に作る事により、「達成感」や「充足感」をより実感できるように取り組む。

⑤ 心身の充実に努める

音楽療法・アート療法等のプログラムや体づくりを取り入れ、職員と共に取り組むことで創造性を育み、心と体の安定と機能向上、維持を図る。

(3) 事業運営支援内容報告

今年度は「事故防止・予防の徹底」を目標に取り組んで参りました。

大きな事故等なく、利用者が安全に生活を送ることが出来ました。

ヒヤリハットの記録、報告体制を整備し、支援者間での情報を共有する事で原因をしっかりと究明出来ました。

コロナ禍により、外出行事や外部との接触を伴う社会活動などは制限され、個別支援計画の実行が難しい面もありました。その限られた環境の中、利用者一人ひとりの気持ちに寄り添い、利用者の立場に立った支援を行う事が出来ました。

また、作業室内の配置等にも十分配慮し、落ち着いて過ごせる環境づくりに努めました。感染対策においては、マスクの着用、手洗い、消毒、検温等を徹底して行いました。当面、同様の状況が続く事が予測されるため、代替案を考え、支援の充実に努めて参ります。

*以下は、事業計画の項目に基づき報告させていただきます。

① 生活支援

i. 日常生活支援

着脱衣、整容	個別支援計画に基づき、個々に支援しました。
食事、水分補給	個々に合った形態での提供から、咀嚼を行える方は咀嚼能力の向上が出来るよう支援しました。また、嚥下障害に気をつけ適切な量の食べ物を運ぶ、キザミ・ペースト食の提供を行う等支援を行いました。 水分補給時には、極力ご本人の力でコップを持ってもらうなど、無理のない範囲で出来る事の維持向上を目指しました。
口腔ケア	ブラッシングに加え、専用ウェットティッシュを使用し口腔ケアに努めました。
排泄	定時排泄を行う事で、衛生的に活動を行えると共に、定時での排泄が習慣化しました。プライベート空間であることへの配慮を行いました。
掃除	役割分担をする事で、責任と自覚をもって頂く事が出来ました。日直の仕事とし、洗濯機のスイッチを押す事の定着化を図りました。
挨拶など	施設来訪者や、散歩時に近隣の方に挨拶を行う事で、社会との関わりを持つ機会を作る事が出来ました。
送迎	添乗を置くことで、安全に運行する事が出来ました。 事業に分かれ送迎を行いました。(感染対策に努めました)
医療ケア、衛生	感染症対策を徹底しましたが、クラスターがおきてしまい、閉所になりました。安定した通所率を保つ事が出来ませんでした。閉所の間は、電話聞き取り対応を行い、毎日利用者の様子を確認する事を行いました。 医療的ケアの利用者への配慮に十分に気をつけました。 手洗い・うがい・消毒液の徹底に努めました。
入浴	希望に応じ、週1~2回の入浴を行いました。

ii. 生活スキル支援 (社会資源の活用、金銭授受、自己選択など)

昼食買い物支援	コロナ禍の為、買い物は行いませんでした。 お弁当を注文し、職員と金銭授受の体験を行いました。
外食支援	コロナ禍の為、控えました。
調理支援	コロナ禍の為、調理実習を行いませんでした。代替で季節にちなんだ、イベント時に個包装されたお菓子を購入してラッピングを行いました。

iii. 社会体験活動

外出プログラム	コロナ禍の為、行いませんでした。 映像を観て疑似体験の機会を設けました。
他団体プログラム	コロナ禍の為、行いませんでした。

② 文化的活動支援

音楽療法 (月1回)	療法士が用意した様々な楽器で演奏体験を行いました。
ミュージックシアター	各地への訪問を疑似体験して頂きながら、身体を動かす場面を取り入れる事で、身体機能の維持・向上も目的とした支援を行いました。
アート療法(月1回)	季節に応じた花などを描く事で、季節を感じながら、想像力を使い、作品を完成させることで、感受性を刺激し達成感を得られる活動を行いました。

レクリエーション	団体戦を行う事で、楽しみながら協調性を意識して頂く活動を行いました。
創作	ポストカード用の貼り絵に取り組みました。 塗り絵、貼り絵、ちぎり絵等、行いました。
車椅子ダンス	グループに分かれ、リクエスト曲に合わせて踊りました。
その他・利用者の希望する活動など	個別支援計画に基づき、個々に活動を行いました。

③ 機能訓練・体力づくり支援

i. 機能訓練

運動活動 (月2回)	利用者個々に合わせてダンスやマッサージを行い、無理なく体を動かす事が出来ました。
健康プログラム	理学療法士の指示のもと、個々に合わせたマッサージを行いました。
理学療法	コロナ禍の為、来所は出来ませんでした。

ii. 体力づくり

散歩：施設近隣 (週2回)	利用者の特性に合わせてグループ別に近隣を散歩しました。 独歩・自走・ウォーカーを持参されている利用者は、施設敷地内駐車場や施設内を歩行する時間を作りました。
------------------	---

④ 生産活動支援

i. 受注作業

株式会社万葉	中心作業として週3回行いました。
--------	------------------

ii. 自主生産活動

アロマキャンドル封入	出来ませんでした。
ポストカード作り	創作時に行いました。

iii. 利用者工賃支払い状況

月	支給総額	作業日数	対象者数	一人あたり工賃(円/月)			一日収入平均	
				最高	最低	平均		
4	4,327	23	14	391	101	309	188	
5	6,975	24	14	635	230	498	291	
6	6,530	23	14	598	94	466	284	
7	5,415	24	14	483	150	387	226	
8	9,615	24	14	900	312	687	401	
9	5,474	23	14	496	144	391	238	
10	5,346	24	14	528	136	381	223	
11	12,870	23	14	1265	400	919	560	
12	5,635	24	14	519	110	403	235	
1	7,672	23	14	746	264	548	334	
2	8,283	22	14	814	259	592	377	
3	8,948	24	14	888	171	639	373	
合計	87,090	281	168	年間平均			444	310

⑤ 販売活動支援

区民祭り、各種イベント等に出店	コロナ禍の為中止。
ピュアショップ販売 (月1回)	見沼区役所内で、利用者と授産品の販売を行いました。 (コロナ禍の為、4回参加)

⑥ 令和4年度 年間行事(実績)

4月 2日(土)	カラオケ(室内)
4月 4日(月)	歓迎会
4月 16日(土)	DVD鑑賞
4月 30日(土)	カラオケ(室内)
5月 6日(金)	母の日カーネーション創作
5月 7日(土)	DVD鑑賞
5月 9日(月)	健康診断(利用者2名:記念病院)
5月 12日(木)	ピア販売(見沼区役所)
5月 14日(土)	カラオケ(室内)
5月 17日(火)	園芸(プチトマト:ナス:バジル)
5月 21日(土)	DVD鑑賞
5月 28日(土)	カラオケ(室内)
6月 2日(木)	紙漉き
6月 18日(土)	水遊び
6月 29日(土)	カラオケ(室内)
7月 2日(土)	DVD鑑賞
7月 4日(月)	ポストカード・紙漉き
7月 7日(木)	七夕会
7月 12日(火)~13(水)	実習生(ひまわり特別支援学校:高3男性)
7月 13日(水)	ピア販売(見沼区役所)
7月 16日(土)	カラオケ(室内)
7月 22日(金)~7月 26日(火)	コロナ陽性の為、閉所:電話聞き取り対応
7月 30日(土)	カラオケ(室内)
8月 3日(水)	職員実習
8月 4日(木)~7日(日)	コロナ陽性の為、閉所:電話聞き取り対応
8月 10日(水)	避難訓練
8月 13日(土)	カラオケ(室内)
8月 18日(木)	夏祭り
8月 20日(土)	DVD鑑賞
9月 3日(土)	カラオケ(室内)
9月 13日(火)	運動会
9月 17日(土)	DVD鑑賞
9月 24日(土)	カラオケ

10月 1日 (土)	DVD鑑賞
10月 3日 (月)～15日 (土)	個別面談 (モニタリング)
10月 8日 (土)	カラオケ (室内)
10月 13日 (木)	ピア販売 (見沼区役所)
10月 15日 (土)	カラオケ (室内)
10月 19日 (水)	ハロウィンパーティー
10月 29日 (土)	カラオケ (室内)
11月 5日 (土)	DVD鑑賞
11月 7日 (月)～14日 (月)	淑徳大学実習生：女性
11月 15日 (火)～21日 (月)	淑徳大学実習生：女性
11月 17日 (木)	文化祭
11月 19日 (土)	カラオケ (室内)
11月 26日 (土)	DVD鑑賞
11月 30日 (水)～12月 4日 (日)	コロナ陽性の為、閉所：電話聞き取り対応
12月 7日 (水)	避難訓練
12月 15日 (木)	園芸 (チューリップ)
12月 16日 (金)	クリスマス会
12月 19日 (月)～23日 (金)	実習生 (さくら草特別支援学校：高2女性)
12月 20日 (火)～23日 (金)	大掃除
12月 24日 (土)	カラオケ (室内)
12月 30日 (土)	年越しそば
1月 4日 (水)	初詣・書初め・お正月レク①
1月 5日 (木)	初詣・書初め・お正月レク②
1月 7日 (土)	レクリエーション (カルタ)
1月 14日 (土)	DVD鑑賞
1月 21日 (土)	カラオケ (室内)
1月 28日 (土)	DVD鑑賞・カラオケ (室内)
2月 2日 (木)	節分
2月 4日 (土)	カラオケ (室内)
2月 6日 (月)～10日 (日)	コロナ陽性の為、閉所：電話聞き取り対応
2月 14日 (火)	バレンタインデー
2月 25日 (土)	カラオケ (室内)
3月 6日 (月)～18日 (土)	個別面談 (評価表/R5 支援計画)
3月 13日 (月)	ホワイトデー
3月 18日 (土)	お疲れ様会
3月 25日 (土)	カラオケ (室内)
3月 30日 (木)	お花見ドライブ (岩槻城址公園近隣)

《にじいろ》

(2) 令和4年度重点目標

① 事故の防止・予防、感染症対策

日頃から危険予測をしながら支援を行い、事故に対する意識を高めていく。また、ヒヤリハット、事故報告書を職員間で情報共有し再発防止に努めると共に、ご家庭との連絡を密に取り、信頼関係の構築を図る。感染症対策においては、マスクの着用、手洗い、消毒、検温等を徹底して行い、可能な限りのソーシャルディスタンスを心掛けていく。

② 利用者の障害特性に配慮した環境づくり

自閉傾向のある利用者に対し、個人の活動スペースを提供し、落ち着いて過ごしていただける環境づくりを行う。また、改めて利用者個々の障害特性を理解し、情報の伝達方法や配慮する点等を職員間で共有し、利用者が安心して通うことができるよう環境を整えていく。

③ 充実した活動プログラムの提供

「個別プログラム」の活動時、利用者自身のやる気や自信に繋がるように、利用者の特性や強みを活かした活動内容や、個別支援計画に沿った活動プログラムの提供を行う。また、行事やレクリエーション等で利用者が主体的に参加できる内容を検討していく。

④ 自主生産品の販売による工賃向上を目指す

利用者の芸術性を活かした商品作りや、お客様のニーズに応えたデザインや商品の開発に努めていく。また、新たに販路を拡大し、近隣にチラシを配布する等商品のPRを積極的に行っていく。

(3) 事業運営支援内容報告

コロナ禍での活動となり、年間行事では創作やレクリエーションを行事の中に取り入れて行いました。室内での活動が多くなってしまいましたが、利用者が季節感を感じていただける行事内容を工夫して提供しました。また、自主生産ではビーズアクセサリーの売上が伸び、細かな作業工程ですが、集中力の持続や手先の訓練に繋げることができました。個別プログラムの活動では、1人の利用者に時間をかけて関わることができ各利用者の特性や強み等を改めて知る機会となりました。

※以下は事業計画の項目に基づき報告させていただきます。

① 生活支援

i. 日常生活支援

個別支援計画に基づき、衣服の着脱やロッカーへの荷物の出し入れ、排泄や食事の補助等、ご自身でも取り組むことが出来るよう職員がサポートしながら支援を行いました。また、掃除ではコードレスの掃除機や雑巾モップを活用することで、利用者の身体への負担を軽減しながら掃除に取り組んでいただくことができました。

ii. 生活スキル支援

コロナ禍により買い物と調理の機会を提供することができませんでした。弁当注文を行事の際に行い、利用者ご自身で食べたいメニューを選択していただきました。また、個別外出の際にはコンビニで昼食を購入したり、駄菓子屋さんでお菓子を購入するなど、金銭授受の

機会を提供することができました。

iii. 社会体験活動

プール外出はコロナ禍により実施することができませんでしたが、公園外出へ1回行くことができました。個別外出では、利用者と1対1で外出し、公園で運動をしたり昼食を食べたりと心身のリフレッシュを図ることができました。

② 機能訓練・体力づくり支援

i. 体力づくり

毎日20分～30分のウォーキングを行い、雨天時や夏場の気温が高い日は室内で音楽に合わせてウォーキングを行いました。昼食後に数名の利用者と見沼自然公園へ出かけた際には、公園内を散策しました。また、個別プログラムの時間を活用し、バランスボールでの運動やボール投げなどを行いました。歩行の難しい利用者には座ってボール投げを行うことで、他の利用者に関わる機会も提供する事ができました。毎日の健康観察の他に毎月1回健康チェックを実施し、健康状態についての管理を行いました。

③ 生産活動支援

i. 受注作業

・タオル（株式会社万葉）

おしぼりと布オムツの2種類の作業がありましたが、どちらの作業も利用者の作業精度が上がってきました。1週間でおしぼりは7～8本、布オムツは4～5本仕上げて納品することができていました。利用者が取り組みやすいように作業工程を工夫することにより、作業スピードを上げることができました。

ii. 自主生産活動

ア アロマキャンドル

隔週で取り組み、キャンドルの芯立てでは率先して工具を扱う利用者の様子が見られました。キャンドル作りにご自身の名前が入っていると、準備から積極的に参加している利用者もいました。

イ ビーズアクセサリ

週2～3回、指輪やストラップ、ブレスレット作りを行いました。4mm～8mmのビーズを使用して商品作りを行い、細かな作業ですが利用者自身から積極的に取り組む様子も見られていました。また、ご自身が作ったビーズ商品が売れることで、生産意欲へと繋げることができました。

ウ 紙漉き

週1回行い、利用者も作業工程に慣れてきている為、率先して参加される様子が見られていました。完成した紙は、創作やメモ帳として活用しました。商品化することができていない為、今後は商品として販売していくことも視野に入れて取り組んでいきます。

エ 石鹸

隔週に1回行い、参加した利用者ご自身で好きな色や型を選択していただきながら取り組みました。実際に使用していただいたお客様から、また購入したいという声も聞かれ、少しずつ売上が伸びてきました。

iii. 工賃支給目標

最高支給金額で1,000円を超える月もありましたが、年間の1ヶ月の平均金額では目標の

800円を達成することができませんでした。作業量は前年度と変わりませんが、ピアショップ販売へ参加する回数が少なく、自主生産品の販売数を増やすことができませんでした。

④ 販売活動支援

i. ピアショップ販売

新型コロナウイルスの感染者数が増えている時には、ピアショップ販売への参加を見合わせていましたが、感染者数が減少傾向にある時には感染対策を徹底した上で見沼区役所での販売を行いました。年間で6回販売へ行くことができました。販売へ参加した利用者は、お客様へ商品をPRしたり購入していただいた商品の受け渡しを行うなど、積極的に参加されていました。

ii. 近隣のお店

小児医療センター内にある売店（おかし屋マーブル）で7月からビーズ商品を委託販売していただくことができました。ビーズで作った子供向けの指輪を販売し、1ヶ月で2,000円近く売れるようになりました。

iii. その他お祭り、各種イベント

見沼区ふれあいフェアでは、自主生産品の販売を行うことができました。

⑤ 文化的活動支援

i. 音楽療法

音楽療法を楽しみにされている利用者も多く、率先して準備を行ったり、先生と一緒にキーボードを弾き、知っている曲を歌ったりと積極的に参加されている利用者が多く見られました。また、普段触れる機会の少ない楽器に触れることで、楽器に興味を示す様子も見られ、利用者の笑顔が見られていました。

ii. アート療法

四季を感じることでできる作品や、利用者の個性を活かした作品作りを行い、筆やスポンジ、綿棒等の道具を使用して様々な作品作りに取り組んでいただきました。完成した作品を全体で発表し、先生や周囲から称賛を浴びると笑顔を見せる利用者も多く見られていました。

iii. 音楽活動

季節に合った曲や映像、観光地を巡る映像に合わせて曲を流しました。観光地の映像では行ったことのある場所が流れると、反応を示す利用者もいました。また、流行している曲や利用者の好きな曲などを流すことで、知っている曲を口ずさんでくれる利用者もいました。流れる音楽に合わせて鈴やマラカス、太鼓などの楽器を鳴らし、楽器に触れる機会も提供することができました。

iv. 室内、室外レクリエーション

毎月1回レクリエーションを行いました。ボウリングや輪投げ、玉入れなどを行い、歩行の困難な利用者は座って参加できるよう利用者の近くまで移動したり、職員が支えながら一緒に行うことで多くの利用者がレクリエーションに参加することができました。玉入れでは、天井からぶら下げた傘に玉を入れていただく方法を行い、普段と違った玉入れのやり方に興味を持って参加する方もいました。

v. 創作活動（貼り絵、塗り絵など）

季節に合わせた創作内容を提供し、プラカップを使用した風鈴づくりや、排水ネットを使用したクラゲ、利用者が自由に描いていただいた紙を使用した桜の花などを作りました。シ

ール貼りを好んで取り組む利用者が多く、丸シールを活用した作品作りも行いました。行事や季節に合わせて創作内容を提供し、活動室や廊下に飾ることにより、季節感を感じることができ、ご自身の作品を眺める利用者もいました。

⑥ 利用者工賃支払状況

月	支給総額	作業日数	対象者数	一人あたり工賃(円/月)			一日収入平均	
				最高	最低	平均		
4	8,430	23	20	460	350	422	367	
5	7,784	24	20	460	320	389	324	
6	10,052	23	20	575	438	503	437	
7	7,194	24	20	432	252	360	300	
8	11,498	24	20	685	403	575	479	
9	9,317	23	20	529	346	466	405	
10	9,798	24	20	576	445	490	408	
11	19,090	23	19	1,178	814	1,005	830	
12	8,508	24	19	528	352	448	355	
1	11,526	23	19	690	420	607	501	
2	11,794	22	19	704	497	621	536	
3	15,211	24	19	888	407	801	634	
合計	130,202	281	235	年間平均			557	465

⑦ 令和4年度 年間行事(実績)

4月 2日(土)	お花見(東宮下親水公園)、DVD鑑賞
4月 8日(金)	新年度会
4月16日(土)	DVD鑑賞、医師訪問
4月30日(土)	DVD鑑賞
5月 3日(火)	柏餅作り(創作)
5月 7日(土)	DVD鑑賞
5月14日(土)	DVD鑑賞、医師訪問
5月21日(土)	ドライブ外出、DVD鑑賞
5月28日(土)	DVD鑑賞
5月19日(木)～30日(月)	健康診断(さいたま記念病院)
6月18日(土)	カラオケ大会
7月 2日(土)	DVD鑑賞
7月 7日(木)	七夕レク
7月16日(土)	DVD鑑賞、医師訪問
7月30日(土)	DVD鑑賞
8月13日(土)	DVD鑑賞
8月18日(木)	夏祭り

8月20日(土)	水遊び、花火、DVD鑑賞
8月 1日(月)～ 3日(水) 29日(月)～30日(火)	実習生受け入れ(上尾かしの木 高3 男性)
8月22日(月)～26日(金)	実習生受け入れ(上尾かしの木 高3 男性)
9月 3日(土)	DVD鑑賞
9月17日(土)	DVD鑑賞、医師訪問
9月22日(木)	運動会
9月24日(土)	DVD鑑賞
10月1日(土)	DVD鑑賞
10月15日(土)	DVD鑑賞
10月28日(金)	ハロウィン
10月29日(土)	DVD鑑賞、医師訪問
10月17日(月)～31日(月)	個別面談
11月 5日(土)	DVD鑑賞、医師訪問(インフルエンザ予防接種)
11月11日(金)	文化祭
11月26日(土)	DVD鑑賞
12月10日(土)	DVD鑑賞
12月20日(火)	クリスマス会
12月30日(金)	年越しそば
1月 6日(金)	初詣(東宮下八幡神社)
1月 7日(土)	創作活動(書初め)、DVD鑑賞
1月12日(木)	成人のお祝い
1月14日(土)	DVD鑑賞
1月21日(土)	DVD鑑賞
1月28日(土)	DVD鑑賞
2月 2日(木)	節分レク(創作、玉入れ)
2月 4日(土)	DVD鑑賞
2月15日(水)	バレンタイン(メッセージカード作り)
2月18日(土)	DVD鑑賞
2月25日(土)	DVD鑑賞
3月10日(金)	お疲れ様会
3月15日(水)	ホワイトデー(レク)
3月18日(土)	DVD鑑賞
3月25日(土)	創作活動、DVD鑑賞
3月13日(月)～31日(金)	個別面談

3. ななほし短期入所

(1) 基本方針

- ① 利用者が家族から離れた暮らしを安心・快適に過ごし経験を積むことが出来る支援サービスに努める。
- ② 申込から利用まで、透明性があり、安定したサービス提供ができるシステムの構築
- ③ 緊急の利用希望に対し、対応できる体制を整えておく。
- ④ 事故の予防・防止
事故に対する意識を持ち、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員体制の確認や職員間の情報共有を徹底する。また、通年において、各設備に関する衛生面の管理に各職員が責任を持って取り組む。

(2) 令和4年度 重点目標

- ① 宿泊時に共同生活を通じて新たな人間関係の構築や社会生活での基盤を築けるように支援を行う。
- ② サービスの質の向上の為にご家庭に向けアンケートを実施しニーズの把握に努める。
- ③ 手洗いやうがい等の感染症予防対策を徹底するとともに、ドアノブや手すりなど人が触るものについてはこまめな清掃、消毒を行う。
- ④ 季節ごとに壁面や室内を装飾し四季やイベント行事を感じられるようにし、宿泊の楽しみや宿泊回数の向上につなげる。
- ⑤ リスクマネジメントを徹底し、安全が保たれるよう職員間の連携を密に行う。

(3) 事業運営支援内容報告

① 利用状況

月	開所日数	職員体制	定員	延べ定員	利用人数	一日平均 利用人数	定員に対する 利用率
4	22	5	5	110	81	3.7	74%
5	17	4	5	85	80	4.7	94%
6	15	4	5	75	72	4.8	96%
7	13	4	5	65	59	4.5	91%
8	18	4	5	90	65	3.6	72%
9	19	4	5	95	75	3.9	79%
10	16	4	5	80	75	4.7	94%
11	16	4	5	80	63	3.9	79%
12	17	4	5	85	68	4	80%
1	19	4	5	95	82	4.3	86%
2	13	4	5	65	56	4.3	86%
3	14	3	5	70	63	4.5	90%
合計	199	48	60	995	839	4.2	85%

② サービス向上の取り組み

短期入所事業では開所して7年が過ぎ、利用しているご家庭へのニーズの把握の為アンケートを実施した。要望として多く挙げられたのが連泊の希望、次いで宿泊時の様子を知りたい・見たいという内容が多かった。連泊の希望については職員を補充し体制を整える必要があり、時間を要するが、様子を知りたいというニーズに対しては来年度から SNS を活用し発信していけるように準備を行う。その他、大小さまざまな意見を頂くことが出来たので、すぐに対応できることに関しては順次改善し対応していく。

③ 感染症対応

コロナ禍ということもあり感染症予防対策の徹底を重点目標に挙げ、手指・設備の消毒、定期的な検温、食事介助ではフェイスシールドの着用をし支援を行った。職員の濃厚接触や陽性になった事が原因で宿泊のキャンセルに繋がってしまった事があったが、宿泊した際での感染拡大は無く、未然に防ぐことが出来た。今後も引き続き感染防止対策を徹底し受け入れを行っていく。

④ 利用率向上の取り組み

開所日数については、ななほしやきらりのコロナ感染の為の閉所の影響や職員数の減少もあり、前年度に比べ1割程度の減少となっている。だが利用率については、キャンセルで空室が出た際、電話での募集案内や保護者との直接対面での案内を積極的に行い、空室を埋めることが出来ており利用率は増加という結果となった。コロナ禍という事もあり、感染状況を注視しながら、今後ご家庭と密に連絡を取り合い、利用率の増加と共に安心して宿泊できるように連携をとっていく。

[5] ききゅうホーム(共同生活援助事業所)・三つ星(短期入所事業所)

1. ききゅうホーム、三つ星共通

(1) 事業所運営基本方針

- ① 入居者が日常生活において、安心して過ごせる住環境（安全面・衛生面）を整備する。
- ② 生活の基盤であるとともに、入居者の人格・意思・権利を尊重し、自己実現のために必要な支援を行う。
- ③ 家庭・地域・他サービス等との関わりを過不足の無いように連携し、閉鎖的にならずに社会参加の機会を多く持つていく。

(2) 事業概要（各事業共通）

① 各事業共通サービス

i 食事の提供

食材宅配サービスを利用し、朝・昼・夕の献立表に基づいた栄養バランスが摂れた食事を提供している。また、宅配サービスを利用しない日も設け、おもに休みの日の昼食は買い物や外食に出かける。

朝食・・・250 円（内訳 宅配 200 円 + ご飯又はパン等）

昼食・・・450 円（内訳 宅配 410 円 + ご飯又はパン等）

夕食・・・500 円（内訳 宅配 410 円 + ご飯又はパン等）

iii 保険医療・健康管理

ア 協力医療機関・・・桃木内科クリニック

イ 体重測定（毎月 1 日に実施） ウ 定期通院、検診

② 運営管理

i 会議

ア 事業会議（月 1 回） イ 利用者のケース会議（月 1 回） ウ 申し送り（毎日）

ii 職員研修

ア 内部研修～法人研修委員会による企画研修

a 虐待防止研修 b 階層別研修（リーダー）

イ 外部研修

a 各種団体主催の研修会への参加 → 実施できず

b 他施設への研修 → 法人内施設への実習（随時）

iii 安全管理

ア 消防訓練→避難訓練 年 2 回

イ 設備点検

a 消防設備等保守点検→ 業者委託（年 2 回）

b 安全点検（毎日）

c 事業ごみ→ 業者委託（生活ごみは自治会の集積所へ）

(3) 家庭・地域及び関係機関との連携

① 家庭との連携

- a 各家庭との定期的な連絡、および利用者の状況に合わせた報告や相談を随時行い保護者との協力体制の構築している。

② 地域との連携・交流

a 自治会との連携や地域行事への参加

令和4年度においても新型コロナウイルスの影響により、地域のイベントの中止等により、地域行事への参加はできなかった。

5月に、埼玉福祉事業協会の祭りに参加している。

b 近隣清掃活動

- ・ごみ集積所や側溝の清掃

c 地域の方への駐車場の提供

- ・近隣の住民の方への訪問客へ、敷地を駐車場として提供している。

(4) 職員体制 (令和5年3月31日現在の実人数)

	常勤	非常勤
管理者	(1)	
サービス管理責任者	(1)	
生活支援員	2	
世話人	3	2 (2)
調理員		5 (2)

() は兼務職員

(5) 衛生面の管理、感染症予防

インフルエンザ、胃腸炎、新型コロナウイルス等の各種感染症予防を含め、職員間での情報共有を行い衛生的な環境整備に努めました。

しかし、短期入所の利用者から新型コロナウイルスが持ち込まれ、施設内において、同日短期入所を利用した1名とグループホームの入居者6名中3名に感染拡大することとなった。10日間施設内療養と個別隔離、ビニールシートで動線などエリア分けするなど、接触を極力少なくする対応にて支援を行い、幸いにも重症化する利用者はおらず、乗り切ることができている。

(6) 虐待防止

5月に虐待防止研修を実施。また、虐待防止委員会を設置し、利用者に見覚えのない痣などを発見した時には、すぐさま関係者と情報共有することや施設内カメラ映像記録のチェック等を行い、原因究明と活動・行動記録と身体観察記録を継続的に実施することで、事故及び虐待や不適切な支援の防止に努めている。

2. ききゅうホーム共同生活援助事業（すばる）

（1）令和4年度 重点目標

- ① 入居者の個性や意思を考慮し、落ち着いて暮らせる環境を整備する。また集団の中での個人の生活のスタイルを安定させると同時に日々の生活の中で「ききゅうホーム」の他入居者及び職員との親睦を図り、信頼関係をより構築していく。
- ② 掃除や挨拶など近隣とのコミュニケーションづくり。
- ③ 入居者の休日の過ごし方について、入居者と職員で話し合い、個々に合わせたプログラムを考えて、社会参加、気分転換等の機会を作り、充実した生活を送れるよう努める。
- ④ 日頃から会議等で事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員体制の確認や情報共有を徹底する。
- ⑤ 利用者家族や日中の生活の場との密な情報共有と連携に努める
- ⑥ 衛生面の予防と管理
感染予防を含め、衛生面の環境整備を徹底する。また、感染症が施設で発生した場合を想定してマニュアルを作成し、職員間や他事業所との情報共有、感染拡大の防止に努める。
- ⑦ 他事業所との連携を図り、利用者が移動支援等の他福祉サービスを利用することにより、余暇・休日の充実に努める。
・現在2名の入居者が移動支援を利用し、外出など個々の余暇に活用している。
- ⑧ 虐待防止研修を実施し、虐待防止に向けた取り組みや仕組み作りを推進する。

（2）支援内容

① 日常生活支援

着脱衣、整容	季節に応じた洋服の入れ替えや、毎朝の身だしなみに対する声掛けや見守りを行う。
食事	利用者のニーズに合わせて、食事の見守りを行う
入浴	それぞれの実状に合わせて、同性職員による一部介助を行う。
掃除	休日などを使い、入居者と居室やトイレの掃除を一緒に行う。
洗濯	通所前に毎朝、洗濯や洗濯物を干す事を出来る範囲で行う。

- ・利用者自身でできることは利用者自身で行っていただき、難しい部分について見守り、声掛け、サポート支援し、日常生活動作（ADL）の向上に努めている。

② 生活スキル支援

買い物・余暇 外出支援	入居者と外出、外食先、買いたい物等を話し合い、職員が同行して入居者のニーズに合わせて気分転換と生活の質の向上を兼ねて金銭の授受等の生活に必要なスキルを身につけるため外出支援をおこなう。
金銭管理	買い物レシートを基に小遣帳を付け、本人及び家族の確認のもと、計画的に使用できるように支援する。

- ・新型コロナウイルスの影響により、混雑する場所等は避けての外出となったが、できる限り入居者の希望に沿った外出支援を行い、楽しみをもって生活ができるよう努めている。

(3) 居住状況

定員	入居者数	空き
6人	6人	0人

3. 三つ星短期入所事業

(1) 基本方針

- ① 利用者が安心して不自由なく過ごせるよう環境の整備を行う。
- ② 申込から利用まで、透明性があり、簡潔で安定したサービス提供ができるシステム。
- ③ 緊急の利用希望に対し、常に対応できる体制を整えておく。
- ④ 事故の予防・防止：事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員体制の確認や職員間の情報共有を徹底する。

(2) 令和4年度 重点目標

- ① 利用者が安心して過ごせるように環境の整備を行う。また利用希望に対して安定した受け入れが行えるように体制を確保する。
- ② 短期入所利用についての保護者へのさらなる周知。
- ③ 毎月の利用者数の安定を図る。
- ④ 短期入所受け入れの個々のケース、支援内容が多種多様になってきている。今まで同様にケースを蓄積し、職員間の情報共有に努め、受け入れ時の支援に活かしていく。
- ⑤ 感染予防を含め、衛生面の環境整備に努め情報共有を徹底する。
- ⑥ 家庭、他事業所と連携し、可能な限り利用者に安全で快適なサービスを提供する。
- ⑦ 虐待防止研修を実施し、虐待防止に向けた取り組みや仕組み作りを推進する。

(3) 利用状況

月	利用定員(人)	利用者数(人)	月	利用定員(人)	利用者数(人)
4	90	54	10	93	75
5	93	62	11	90	71
6	90	61	12	93	55
7	93	59	1	93	61
8	93	56	2	84	58
9	90	45	3	93	60
			合計	1,095	717

1年を通して、すばる入居者の休日のプログラムを充実させるため、原則として日曜・祝祭日の短期入所の受け入れをおこなっていないが、連泊希望者のために月に数日職員配置を行い受け入れられる休日も設けている。4月、8月、9月、12月は通所施設、ききゅうホームにおいて、利用者、職員に新型コロナウイルスの陽性者が出たため、キャンセルが多く、感染拡大防止として短期入所の受入を停止したこともあり、利用者数が少なくなっている。

[6] 特定相談支援事業所さくら

1. 目的

- (1) 障害福祉サービスを適切に活用するための支援
- (2) 社会資源を効果的に活用するための支援
- (3) 地域生活、社会生活に適応し、安定して生活するための支援
- (4) 権利擁護のための支援

2. 基本方針

- (1) 主体性…本人の主訴に基づき、将来の希望する生活などの表明されたニーズを受け止め、その充足のための、適切な障害福祉サービスの利用へとつなげる。
- (2) 利益性…本人が現在または将来に必要な利益を享受するため、きめ細やかなアセスメントによりニーズを正しく捉え、フォーマル、インフォーマルを問わず、様々な社会資源、アプローチを駆使して支援する。
- (3) 共有性…ニーズ充足の為の必要な支援内容、障害福祉サービスの利用は、本人または家族に対して、十分な説明を行った上で、正しい理解のもと、決定できるよう支援する。

これら3要素を主軸として、本人の思いに沿いながら、生活の質の向上を目指し、常にその人の立場に立った支援を行うよう努める。

3. 業務内容

- (1) サービス利用支援・・・障害福祉サービス受給者証の更新に伴って行う
 - ① 障害のある方の心身の状況、置かれている環境、障害福祉サービスの利用に関する意向、その他の事情を勘案し、利用するサービスの種類や内容を記載した「サービス等利用計画案」の作成。
 - ② 支給決定後の障害福祉サービス事業者等との連絡調整。
 - ③ 支給決定されたサービスの種類や内容、担当者等を記載した「サービス等利用計画」の作成。
- (2) 継続サービス利用支援・・・必要に応じて数カ月に1度定期的に見直しを行う
 - ① 「サービス等利用計画」の利用状況の検証（モニタリング）。
 - ② 「サービス等利用計画」の変更および関係者との連絡調整。
 - ③ 新たな障害福祉サービス等の支給決定が必要な場合の申請の勧奨。

4. 令和4年度実績

(1) 職員体制

(令和5年3月31日現在)

管理者 兼 相談支援専門員	1名	相談支援専門員	0名	合計	1.0名
---------------	----	---------	----	----	------

- ・サービス利用支援 …… 120名
- ・継続サービス利用支援… 120名

(2) 法人内の利用者とは法人の利用者、就労されている利用者など、計 120 名の計画相談（サービス等利用計画の作成に係る相談）支援及び継続サービス利用支援を行い、サービス等利用計画及びモニタリング報告書を令和 5 年 3 月末までに延べ 120 件作成した。

コロナ禍の現状であったため、利用者・ご家族との面談は、ご本人・各ご家庭の意向に従い、面談・電話面談を選択していただいで行い、サービス等利用計画・モニタリング報告書の作成を行っている。

児童から成人へのサービス移行に伴い、新たな計画相談の受け入れを 1 件行っている。

(2) 北区・見沼区相談支援事業所連絡会議への出席

① 毎月の定例会

- ・北区・見沼区内の計画相談の各相談事業所への振分け
- ・支援困難者の事例検討

② 研修・学習会の実施・参加

- ・制度や相談支援の理解

③ 地域支援自立協議会への参加・地域課題の検討と行政への政策提言 等